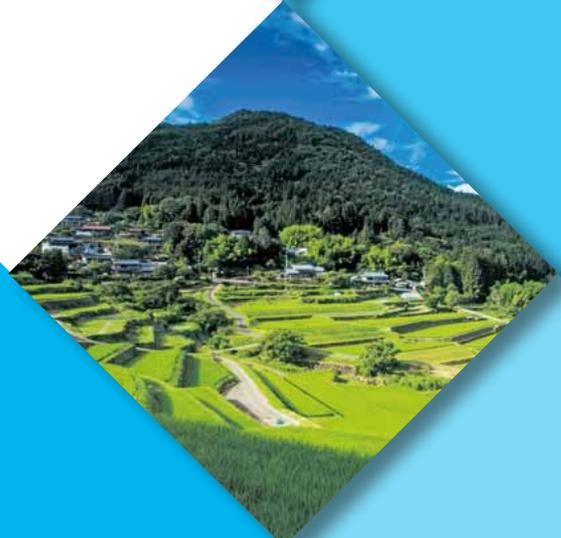


JA Disclosure  
2020  
ディスクロージャー誌  
ひがしみの



# ごあいさつ



平素はJAひがしみの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染防止対策による行動制限の影響が現在も続いており、経済活動は停滞気味となり、過去のリーマンショックを上回る厳しい環境下にあるものと思われます。

農業を取り巻く環境につきましては、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足等による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加等も進み、依然として厳しい環境におかれております。新型コロナウイルスの影響は、農畜産物の販売にも影響が出ているところであり、国内農畜産物の消費促進並びに国内農業や食料安全保障の重要性について国民的理解を求める機会ともなっております。

JAをめぐる情勢は、政府がすすめる農協改革におけるJAの自己改革の集中推進期間が終わり、その実施状況を調査・検討した後に、将来のJAの方向性について、令和3年3月までに結論を得るとしてあります。これに対してJAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合い精神のもとに、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会を実現したい」という原点に立ち返り、農業者の所得増大や地域の活性化への貢献をすることで、JAとしての存在意義の発揮を目指しております。

このような状況のもと、当JAでは、新たに策定した第7次中期計画の初年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を対処すべき重要な課題と認識し、計画の実践と課題に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果も収めることができましたが、引き続き取り組まなければならない課題も山積しております。

今後も組合員・利用者の皆さまとの繋がり強化をさらに進め、法令等遵守体制を徹底し、地域の皆さまに信頼され、必要とされるJAを目標に、全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

ここに「2020年度版ディスクロージャー誌」を発行させていただきますので、ご一読いただきJAひがしみのへのご理解をさらに深めていただき、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

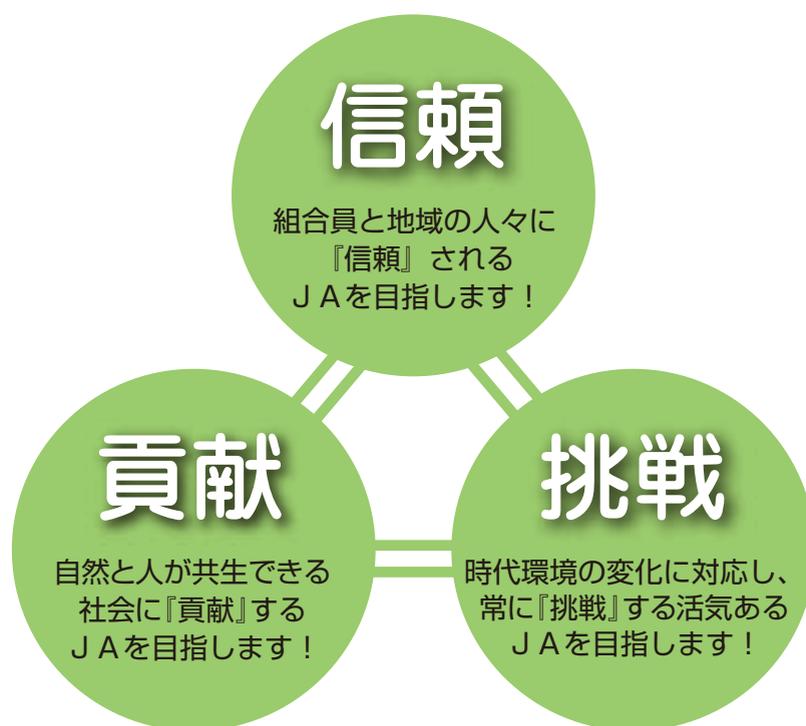
令和2年7月

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 細江 成徳

# 経営理念

---



2

経営理念・経営方針

## 経営方針

---

### 長期ビジョン（経営方針）

#### ◆地域の農業者のために

地域の農業を支える専業・兼業等多様な担い手（農業者）を応援し、元気と活力のある東美濃地域の農業を構築します。

#### ◆地域に必要とされるために

J A の存在意義と使命を見つめ直し、東美濃地域から必要とされる J A を目指します。

#### ◆地域で信頼される J A となるために

組織基盤の拡充、経営基盤の強化、内部管理態勢の高度化等による健全性の向上により、将来にわたって安定した総合事業機能を発揮します。

## 第7次中期計画（令和元年度～令和3年度）

平成27年11月開催の第29回岐阜県JA大会で決議された、基本方針「創意工夫による自己改革の完遂～農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす～」を受けて、当組合第18回通常総代会では、基本計画「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業展開による地域の活性化」「組織基盤・経営基盤の確立」を決定し、全力で取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を収めることができましたが、情勢の変化等により、新規又は継続して取り組まなければならない課題は山積しています。

農業面では、急速に進展する高齢化と担い手・後継者不足等による農業者の減少、耕作放棄地の増加、新たなTPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日欧EPA（経済連携協定）による国内農業への影響等大きな環境変化の中、将来にわたり持続可能な農業経営ができるよう、JAには引き続き自己改革に取り組むことが求められています。

JAをめぐる情勢は、政府の進める農協改革では、事業の分割や改正農協法附則5年後検討条項の准組合員の事業利用規制をはじめとした、JAの根幹を揺るがしかねない大きな課題が待ち構えています。

このような状況の下、第30回岐阜県JA大会では、基本方針を「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」とし、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を目指す姿として、今後3年間取り組むことが決議されました。

当組合では、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」を最重要課題として、総合事業機能を継続するための経営基盤強化により、地域農業の振興と地域の活性化に貢献する活動を行い、さらに地域の皆さまに信頼され、必要とされるJAを目標に、全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

### 基本計画

#### 1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大

- (1) 担い手経営体への総合的な事業提案の実践
- (2) 多様な農業者の皆さまへの農業経営支援
- (3) マーケットインに基づく生産と販売力の強化
- (4) 付加価値の増大と新たな需要の開拓
- (5) トータル生産コストの低減

#### 2. 組織基盤の確立と地域の活性化

- (1) 組合員の皆さまとの結びつき強化による組織基盤の確立
- (2) 総合事業を活かした提案型事業の展開
- (3) 「食」と「農」を基軸としたJA活動・JA事業を通じた地域の活性化

#### 3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

- (1) 地域に根ざした経営戦略の構築
- (2) 意識改革と行動改革が行える職員の育成
- (3) 不祥事未然防止策と法令遵守態勢の確実な実行
- (4) 内部管理態勢の高度化

## 第7次中期計画の進捗状況（令和元年度 自己改革実践状況）

当JAでは、第7次中期計画（令和元年度～令和3年度）の初年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」に向け、計画実現のため総合事業を活かした取り組みを行ってまいりました。

達成状況は、計画に対する実績で判定しています。【100%以上：○、100%未満～60%以上：△、60%未満：×】

### 1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和元年度	達成状況	令和2年度	令和3年度	達成目標
販売品取扱高	計画	55億円	△	55.3億円	57億円	57億円
	実績	53.1億円		0.7億円マイナス (変更前) 56億円	—	—
新規農畜産物出荷農家数	計画	50農家	△	55農家	60農家	(累計)165農家
	実績	38農家		—	—	—
新規担い手農家数	計画	2農家	×	2農家	2農家	(累計)6農家
	実績	1農家		—	—	—
経営規模拡大農家数	計画	20農家	○	30農家	40農家	(累計)90農家
	実績	33農家		—	—	—
新規導入農家数 (高収量技術、GAP登録等)	計画	9農家	○	9農家	9農家	(累計)27農家
	実績	12農家		—	—	—
農業応援隊新設	計画	調査・検討	○	試験実施	実施	実施
	実績	調査・検討		—	—	—
棚田米・特別栽培米の集荷数量	計画	4,000俵	○	4,500俵	5,000俵	5,000俵
	実績	4,220.5俵		—	—	—
米の販売高増加額	計画	2,000千円	○	3,000千円	5,000千円	5,000千円
	実績	2,920千円		—	—	—
マーケットインに基づく 販売品販売高	計画	15億円	○	16億円	17億円	17億円
	実績	16.1億円		—	—	—
主食用米の買取数量	計画	27,000俵	○	27,500俵	28,000俵	28,000俵
	実績	30,031俵		—	—	—
出張直売等の開催回数	計画	24回	○	27回	30回	(累計)81回
	実績	24回		—	—	—
業務用米等の作付面積	計画	80ha	○	90ha	100ha	100ha
	実績	128ha		—	—	—
仕入コスト低減品目数	計画	30品目	○	30品目	30品目	(累計)90品目
	実績	166品目		—	—	—
畦畔地被植物（センチピードグラス） 施工面積	計画	10,000㎡	△	10,000㎡	10,000㎡	(累計)30,000㎡
	実績	9,559㎡		—	—	—
肥料・農薬予約注文戸数	計画	4,200戸	○	4,400戸	4,600戸	4,600戸
	実績	4,543戸		—	—	—
小型農機（刈払機・モア） 予約購買受注台数	計画	80台	×	100台	120台	(累計)300台
	実績	35台		—	—	—

目標基準項目	区分	令和元年度	達成状況	令和2年度	令和3年度	達成目標
	実績	53件		-	-	-
相談会の開催回数	計画	24回	○	24回	24回	(累計)72回
	実績	80回		-	-	-

## 2. 組織基盤の確立と協同による地域の活性化に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和元年度	達成状況	令和2年度	令和3年度	達成目標
	実績	1,044人		-	-	-
新規灯油配送戸数	計画	100戸	○	150戸	200戸	(累計)450戸
	実績	131戸		-	-	-
冬期灯油予約配送取扱量増加率 (対平成30年度末)	計画	2%増	○	5%増	8%増	8%増
	実績	2.7%増		-	-	-
新規Aコープ会員数	計画	300人	○	300人	300人	(累計)900人
	実績	545人		-	-	-
Aコープ組合員特典企画 実施回数	計画	12回	○	12回	12回	(累計)36回
	実績	12回		-	-	-
担い手訪問回数	計画	2,700回	○	2,700回	2,700回	(累計)8,100回
	実績	3,738回		-	-	-
農業融資残高増加率 (対各年度末)	計画	10%増	×	10%増	10%増	10%増
	実績	5.5%増		-	-	-
農業者賠償保険の新規普及件数	計画	12件	○	12件	12件	(累計)36件
	実績	22件		-	-	-
支店協同活動の実施	計画	全店実施	○	全店実施	全店実施	全店実施
	実績	全店実施		-	-	-

## 3. JAを支える組織基盤・経営基盤の確立に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和元年度	達成状況	令和2年度	令和3年度	達成目標
	実績	108.5億円		0.9億円プラス (変更前)108.1億円	-	-
農業・生活関連事業の収支改善 (対平成30年度 部門別損益計算書・事業利益)	計画	3%改善	○	6%改善	10%改善	10%改善
	実績	23.5%改善		-	-	-
「人を育てる仕組み作り」 職員満足度の向上 (対平成30年度)	計画	3%向上	×	6%向上	10%向上	10%向上
	実績	0.05%向上		-	-	-

# 経営管理体制

## 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況(令和元年度)

### 全般的概要

令和元年度のわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善が見られ、年度当初には景気の緩やかな回復傾向がみられましたが、10月の消費税引き上げや記録的な暖冬等に加えて、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が、経済活動に大きな影響を与えた1年となりました。新型コロナウイルス感染拡大の収束が長引けば、経済活動にさらなる影響が出るのが懸念されます。

また、日本銀行のマイナス金利政策は、引き続き実施されており、導入から4年経過しましたが、低金利環境の長期化により、金融事業における運用益の確保が一層厳しくなっております。

農業面では、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日欧EPA（経済連携協定）、日米貿易協定によって、日本農業は厳しい国際競争にさらされ、過去に例をみない農畜産物の大幅な自由化が進行しており、国内農業への影響が引き続き懸念されます。また、依然として、農業者の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、遊休農地の増加等が進んでおり、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当組合では、第7次中期計画（令和元年度～令和3年度）の初年度として「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の実践に向けた活動を展開してまいりました。

営農指導事業では、稲作農家の皆さまの農地対策として、農地管理の支援を目的とした農地相談会を開催し、多数の相談を受け付けました。担い手の育成では、集落営農組織等や畜産農家の法人化支援を行うとともに、新規就農及び生産拡大の支援を県・市の補助を受けて行い、生産拡大に取り組みました。

販売事業では、異常気象の影響もあり、主要農畜産物のうちトマト・なす等が販売計画を下回る結果となりましたが、米の買取販売については、昨年を上回る実績を挙げることができました。

購買事業における生産資材関連事業では、肥料・農薬・農機を中心に生産資材コストの低減を図るとともに、多くの農業者の皆さまに対応するよう取り組みました。生活関連事業では、幅広い生活関連資材の利用向上に取り組みむとともに、さらなる収支改善に努めました。

信用事業では、地域に根ざした金融機関として、相談・提案型の店舗展開とライフプランサポートの実践を行いました。また、農業関連資金の取り組みを強化し、住宅・小口ローンを中心とした生活関連貸出金の増強、各種キャンペーンの提供等により、次世代の皆さまのご利用につながる取引を強化しました。

共済事業では、JA共済の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と、次世代の皆さまに繋がる保障の拡充とJAへの信頼性の向上を図りました。

生活指導事業では、女性部組織の拡大と活性化に取り組みむとともに、「食」と「農」を中心にJAへの理解を深める活動を行いました。

組織広報活動においては、組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされるJAを目指し「支店協同活動」に取り組みました。また、広報誌「ひがしみの」の活用や報道機関等との連携により、地域農業の振興と安全・安心な農畜産物のPR活動を展開しました。

このような事業活動のもと、当期剰余金は、314,261千円と計画を上回る成果を挙げることができました。

## 事業成果

(単位：千円)

事業利益	417,172
経常利益	571,581
当期剰余金	314,261

## 信用事業

組合員・利用者の皆さまにJAネットバンク等各種金融サービスを提供するとともに、相談・提案型の店舗展開とライフプランサポートの実践により、信頼されご利用していただける地域に根ざした金融機関を目指しました。

事業間連携を強化した出向く体制により、担い手・農業者の皆さまの所得増大の実現に向けた農業関連貸出金の取り組みを行いました。また、住宅・小口ローンを中心とした生活関連貸出金を強化するとともに、各種キャンペーンの提供及び給与・年金振込指定口座の獲得等により、次世代の皆さまのご利用につながる取引を強化しました。

1. 担い手・農業者の皆さまのニーズの把握や農業メイン強化先のへの訪問活動を行い、取引強化に努めることにより農業メインバンク機能の発揮を図りました。また、家計メイン化を積極的に推進し取引拡大と深耕を図りました。
2. 信用事業運営態勢の再構築を図り、組合員・利用者の皆さまのCS(顧客満足度)の向上と営業力強化を行いました。
3. 事務の堅確性向上とリスク管理態勢の強化を図るための支店巡回指導を実施し、信頼性と健全性の確保に努めました。

## 共済事業

JA共済の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と、次世代層・次々世代層を中心とした世帯未加入者への保障拡充に取り組みました。また、3Q訪問活動及び農業リスク診断活動を通じて「あんしんチェック」の取り組みを強化し、信頼関係の構築に努め地域住民の皆さまとの新たな絆づくりを図ることができました。

1. 全戸訪問や保障点検の実施により、地域への保障拡充に努めました。
2. 次世代層・次々世代層とのつながり強化と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及拡大に努めました。
3. 安定した事業基盤維持のため保有高確保に努めました。
4. 農業リスク分野の保障提供の強化に努めました。
5. コンプライアンス(法令等遵守)態勢の徹底に努めました。

## 指導事業

### 営農指導

営農指導力の強化を図るため、営農企画指導課を設置しました。営農指導員の集約によりスムーズな営農指導を目指すとともに、生産者組織と連携したうえで、品種や栽培等について統一の方針を出すことができました。

担い手育成では、集落営農組織等や畜産農家の法人化支援に努めました。また、夏秋トマト・いちごの新規就農及び生産拡大の支援を県・市の補助を受けて行い、約85aの生産拡大を図ることができました。

さらに、稲作農家の皆さまの農地対策として、農地管理の支援を目的とした農地相談会を開催し、76件の相談を受け付けました。

1. 稲作の認定農業者や集落営農組織及び畜産農家の法人化支援を行い、2法人が設立されました。
2. 夏秋トマト研修農場に3組4名の方が研修生として入所されました。また、新たに夏秋トマト等の新規就農者として7名の方が就農されましたが、産直出荷会員の増加については今後の課題となりました。
3. 東美濃管内の和牛繁殖頭数は58戸で639頭飼育されており、今年度は14戸の農家で25頭の増頭ができました。
4. 園芸品目の高収量技術（3S栽培）の導入支援を行い、夏秋トマトで14名（113a）・夏秋なすで6名（24a）の方が3S栽培を行いました。
5. 東美濃管内の養豚農家8戸において、豚熱（CSF）の感染により飼育頭数の88%が殺処分等により減少しましたが、国のワクチン接種が開始され、一部の養豚場では経営を再開できました。また、JAグループとともに飼育管理の早急な強化を図るため、衛生管理等の新たな独自支援を行いました。

### 生活指導

女性部組織の拡大を図るため、おすすめ講座・ふれあいセミナー・各種サークル等を開催しました。また、休日でも参加できる方を対象に土曜日セミナーを開催し、より多くの会員に参加していただき、あい♥あい会員の増員につながりました。また、習慣病予防健診を各地域で開催する等の地域貢献活動を積極的に行いました。

JA助けあい組織グループによる福祉施設等への慰問や、訪問介護センター利用者宅への配食サービス等の高齢者支援活動を展開する等、助けあい活動に参加する会員の拡大と活動の場を提供しました。

管内の親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」を中心にJAへの理解を深めていただく活動を行いました。また、管内のJA食農リーダーを中心に、保育園・幼稚園・小学校において大豆・米・野菜などの播種から管理・収穫・加工の体験活動を行いました。

1. ふれあいセミナー・おすすめ講座・サークル活動・食農教育活動等には、延べ6,685名の方に参加していただきました。
2. 食農教育活動として、JA食農リーダー等と連携して管内の保育園・幼稚園7園と小学校23校で稲作・大豆栽培体験等を行いました。第15回ひがしみの農業祭では、女性連絡協議会が中心となり、米の消費拡大「太巻き寿司づくり」を行い管内の親子196名に参加していただきました。
3. 親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、72名の方が参加し「食」と「農」の大切さを学びました。
4. JAにこここ隊養成研修会を修了したあい♥あい会員を中心に、各地域で活動する助けあい組織（たんぼの会・コスモスの会・わかば会・つくしの会）が訪問介護センターの利用者や病院・福祉施設等へのボランティア、配食サービス等の高齢者福祉活動に取り組みました。
5. 東濃厚生病院と連携して生活習慣病健診を行い、663名の方が受診されました。

## 組織広報

組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされるJAを目指し「支店協同活動」に取り組みました。また、支店運営委員会・地域別座談会等を開催し、地域の皆さまの「声」をJA運営に反映させました。

支店だよりの発行や、広報誌「ひがしみの」・岐阜放送・日本農業新聞・地域コミュニティ紙・SNS・ホームページ等で「食」と「農」に関わる情報を中心に、地域農業の振興と安全・安心な農畜産物のPR活動を展開しました。

1. 支店等を基軸とした「支店協同活動」に取り組み、地域行事への参加を中心にさまざまな活動を通じて食農教育活動や地域貢献活動を実践し、「食」と「農」への理解促進やJAの認知度・理解度アップに努めました。
2. 総代会事前説明会や支店運営委員会・地域別座談会を開催し、組合員・利用者の皆さまのご意見・ご要望等をJA運営に反映させました。
3. 県下JAグループで取り組む農業応援番組「ちなみな！」や広報誌「ひがしみの」・ホームページ・SNS・テレビ・新聞等を通じて、東美濃管内の農業やJAの取り組み等を地域へ向けて情報発信しました。

## 販売事業

農産物の販売については、異常気象等の影響を受けました。特に、夏秋トマトは、梅雨明け後の出荷量が全国的に集中したことにより、価格低迷となりました。このため、市場毎に収穫時の着色度合い調整や荷の分化による出荷対応をしました。また、米についてはマーケットインによる作付け提案や多収品種による需要のある加工用米・備蓄米・飼料用米の取り組みを強化しました。特に、加工用米は63.5haと前年より58ha増加することができました。

畜産物の肉牛販売においては、新型コロナウイルスの影響により、外食・インバウンド（訪日外国人）需要等が低迷したため、急激な価格下落となりました。

1. 東美濃独自販売として、米の買取販売強化に取り組みました。30,031俵の取扱いとなり、前年対比118.9%の実績となりました。
2. 多収品種の提案による業務用米の栽培強化を行いました。
3. 地域特産品のブランド化を目的に消費者を産地に招き、トマト産地交流会や生協田植え交流会等を開催しました。また、契約販売の価格交渉強化を行うとともに消費宣伝や各種イベントへの参加により販売強化を行いました。
4. 肉牛の所得向上に向けた取り組みとして、岐阜市食肉市場東美濃枝肉研究会を開催し飛騨牛5等級率56.4%と昨年に比べ5.5%向上しました。また、県下各共進会では昨年と同じ14頭が入賞し、資質と販売向上に努めました。
5. 多様な農業者の所得向上を目的に家庭菜園の販売拠点としてテント販売を24会場にて行いました。
6. 安全安心な農産物栽培を目指し岐阜県GAP（農業生産工程管理）基準に沿った栽培指導を行いました。東美濃夏秋トマト生産協議会においては岐阜県GAPの団体認証の認定を岐阜県知事より受けました。

## 利用・加工施設事業

施設の老朽化が進む中、計画的な機械更新を行いました。組合員の皆さまの利便性の向上と安全・安心の管理体制を強化するため、施設担当者への研修会を実施し、衛生管理・品質管理の徹底を行いました。

## 介護保険事業

親切丁寧な対応と相互扶助の精神をもとに、介護を必要とされる高齢者の方とご家族の皆さまが、安心して暮らしていただけるよう、信頼され必要とされる訪問介護事業に取り組みました。

## 購買事業

生産資材関連事業では、農業所得の増大に向けた生産資材コストの低減に取り組むとともに、多様な農業者に対する取り組みを実施しました。肥料・農薬の予約注文については、支店・アグリセンターで早期に取り組み、予約注文の目標達成につなげることができました。また、生産資材コストのうち占める割合が一番大きい農業機械についても、購入助成や中古農機フェアを有効に活用して、コスト低減につなげることができ、トータルコストの低減を図ることができました。

生活関連事業では、支店と生活アドバイザーの連携を密にした訪問活動に重点を置き、幅広い生活関連資材の利用向上に取り組みました。多様なニーズに対応するため、各種商品研修会にも積極的に参加し、組合員の皆さまの意見を事業に反映させるよう活動に取り組みました。また、経済事業における拠点事業の在り方を検討する中で、少子高齢化や競合店の出店等により供給高が減少しているAコープ店舗の方向性を策定し、経営基盤の安定化実現のため、さらなる収支改善に取り組みました。

1. 肥料・農薬の予約値引き及び大口予約奨励金の交付により、生産者のコスト低減に努めました。
2. 「ふれあい感謝祭」を地域ごとに開催し、総合事業を営むJAとして組合員・地域の皆さまと役職員が一体となって、日頃の感謝を込めたふれあい活動を行いました。

## 対処すべき重要な課題

第7次中期計画の基本項目である「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を重要課題として捉え、引き続き自己改革を実践し、組合員及び地域の皆さまの期待と信頼に応えられるよう、以下の事項を第7次中期計画の実践計画に基づき進めてまいります。

### 農業者の所得増大と農業生産の拡大

1. 担い手経営体への総合的な事業提案の実践
2. 多様な農業者の皆さまへの農業経営支援
3. マーケットインに基づく生産と販売力の強化
4. 付加価値の増大と新たな需要の開拓
5. トータル生産コストの低減

### 組織基盤の確立と地域の活性化

1. 組合員の皆さまとの結びつき強化による組織基盤の確立
2. 総合事業を活かした提案型事業の展開
3. 「食」と「農」を基軸としたJA活動・JA事業を通じた地域の活性化

### 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

1. 地域に根ざした経営戦略の構築
2. 意識改革と行動改革が行える職員の育成
3. 不祥事未然防止と法令遵守態勢の確実な実行
4. 内部管理態勢の高度化

# 農業振興活動

## 集落営農の組織化を含めた担い手の育成と支援

集落営農の組織化または法人化の支援を実施しています。また、東美濃担い手協議会と連携を図り、農地集積や作物の作付け提案を行っています。

## 担い手支援資金の状況

経営所得安定対策の対象となる集落営農組織等に対し、ＪＡと行政（中津川市・恵那市）が利子の一部を補給する「担い手支援資金」により、担い手づくりを資金面からも支援しています。

## 農業祭の開催

地域住民とのふれあいや、食と農の大切さを伝えることを目的とした「ひがしみの農業祭」を毎年11月に開催しています。地産地消のPRとして東美濃特産物のお米や飛騨牛、東美濃産飛騨豚の販売なども行っています。

## 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

「ぎふクリーン農業」や「GAP（農業生産工程管理）」<sup>ギャップ</sup>に取り組み、消費者から信頼される農産物の生産に努めています。

## 農業体験への支援

地域の小学校等が実施する農業体験学習を支援し、農業に対する理解を深める活動をしています。



第15回ひがしみの農業祭

## 地域密着型金融への取り組み

### 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

資金需要に応じて、アグリサポート資金等を提案し、岐阜県信連利子補給や行政の利子補給も利用しながら支援しています。

地域農業の担い手を育成し、その方たちが経営発展等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入等の支援を行っています。

### ライフサイクルに応じた担い手支援

農業メインバンクとして農業担い手・営農組織等の皆さまに対して、国・地方公共団体等及び系統団体との連携した取り組み支援を継続的に行い、渉外担当者・TAC（担い手担当者）<sup>アック</sup>を中心に定期的な訪問活動を通じ、ニーズの把握と相談機能の強化を図り、地域農業振興のための取り組みを行っています。

## 中小企業（農業者等）の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

### 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

金融円滑化の主旨に則り、「金融円滑化にかかる基本方針」「金融円滑化管理規程」を制定しています。

### 農業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

全店に金融円滑化にかかる相談窓口を設置しています。職員向けの研修会の開催や各種資格を取得しスキルアップを図っています。

### 農業者等の経営支援に関する取り組み状況

ＪＡバンク基本方針に基づき、お客さまからのご相談やお申込みには、岐阜県ＪＡ担い手サポートセンターと連携し、きめ細かで丁寧な対応をしています。

# 地域貢献活動

## 概要

当JAは、中津川市と恵那市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の人々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化と振興を図る地域金融機関です。地域の皆さまからお預かりした資金は、資金を必要としている地域の組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいています。

今後もJAの総合事業を通じて地域の皆さまに信頼されご利用いただけるよう、農業や助け合いの活動を通じて地域に貢献してまいります。

## 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしており、皆さまのご要望にお応えできるよう各種商品を取り揃えております。

貯金残高 (単位:百万円)

貯金	229,687
うち定期性貯金	135,309

(キャンペーン商品の一例)



## 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金などの大切な資金は、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金としてご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

貸出金残高 (単位:百万円)

貸出金	35,445
組合員	27,842
地方公共団体	3,862
その他	3,740

(キャンペーン商品の一例)



### 農業者向け資金の一例

農業者が規模拡大や経営改善を図るための農業制度資金を取扱っています。

- 農業企業化資金・・・経営改善を支援するための一般的な低利長期資金
- その他・・・農業経営改善促進資金（スーパーS）等

上記農業制度資金の他、JA独自の資金を取扱っています。

- アグリサポート資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象で岐阜県信連等の利子補給対象資金）
- 担い手支援資金・・・農業経営に必要な資金（「経営所得安定対策」に該当する担い手を対象）
- 飼料用米対応資金・・・飼料用米生産拡大に向けて、安心して生産拡大に取り組むための支援
- 営農資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象）

(注) 農業制度資金とは、JA等が国や地方公共団体と協力して、一定の条件に該当する農業者の方が農業を行うために必要な資金を有利な条件で借り入れることができる制度です。

## 文化的・社会的貢献に関する事項

### 環境保全への取り組み

地域の環境保全の一環として、ハウスピーニールやマルチなどの使用済農業用資材（農業用廃プラ）の回収と廃農薬の回収に取り組んでいます。

また、プランターや花壇を利用して店舗周辺の緑化活動に努めています。

### 食農教育への取り組み

J A食農リーダー等と連携して、地域の親子や、保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に農作業体験や地元農畜産物を使った調理方法の指導を行っています。また、各地域でアグリスクールを開催するなど、食への関心を高め、食の大切さ、食を支える農の役割についての理解を深めていただくために食農教育活動に取り組んでいます。

### バイオマス(生物資源)活用への取り組み

家畜排泄物から堆肥を製造する資源循環型施設の「堆肥センター」を運営し、地域資源の有効利用と環境保全に取り組んでいます。



食農教育活動

### 助けあい組織の活動

J Aでヘルパーの資格を取得した方やJ Aにこここ隊養成研修会を修了したあい♥あい会員を中心に、各地域で助けあい組織（たんぼぼの会・コスモスの会・わかば会・つくしの会）を結成し、施設ボランティア、配食サービスなど地域に密着したボランティア活動を行っています。

### 地域の公共団体への寄贈

新型コロナウイルス感染症防止対策備品としてA I体温測定顔認証端末を中津川市と恵那市へ1台ずつそれぞれ寄贈しました。この端末はカメラに顔をかざすことで体温を自動測定し、発熱リスクのある人を事前に検知でき、マスクを着用しているかどうかも自動検知するものです。

### 高齢者等の見守り活動

中津川市・恵那市と協定を結び、支援を必要としている方を早期に発見し、危機回避を図り、安心して生活できる環境を保持するため、「ふれあい訪問日」等で地域の高齢者等見守り活動を行っています。

### 各種無料相談会

社会保険労務士、税理士、弁護士による各種無料相談会を毎月開催しています。

- ・年金相談（恵那・山岡・明智・上村・坂下加子母・付知・下野の各支店、ローンセンター中津川店・恵那店）
- ・税務相談（本店、恵那・山岡・下野の各支店）
- ・法律相談（本店、恵那・山岡・下野の各支店）

### ボランティア活動

地域の住みやすい環境づくりとして、定期的に店舗周辺での清掃活動や交通安全活動に取り組んでいます。また、本店での献血運動にも積極的に参加しています。

### 各種コンクールの開催

J Aグループ主催の「ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール」「書道・交通安全ポスターコンクール」等が開催され、当J A管内からも多数の作品が出展されました。

# 利用者ネットワーク化への取り組み

## 年金友の会

J Aひがしみの年金友の会（当J Aで年金を受給されている方）の会員数は17,521名です。

（令和2年3月現在）

毎年、親睦旅行や親睦会、ゲートボール大会等、会員相互のふれあいの場を提供しています。また、お誕生日プレゼント等のさまざまな特典が受けられます。



令和元年度 J Aひがしみの年金友の会 親睦旅行・親睦会

# JAひがしみの「あったかくらぶ」年金友の会

J Aで年金を受給いただきますとさまざまな**特典**が受けられます。

- 特典 1** **誕生日プレゼント**  
日頃の感謝の気持ちとお誕生日をお祝いし、心ばかりの誕生日プレゼントをお贈りします。
- 特典 2** **毎年楽しい親睦旅行・親睦会**  
年金友の会で気のあった仲間や新しい仲間とくつろげるJ Aの旅をお楽しみください。
- 特典 3** **ゲートボール大会/ゴルフコンペ/グラウンド・ゴルフ大会など**  
ゲートボールの地区予選大会の上位チームは、東美濃大会等に出場いただけます。また、ゴルフコンペ、グラウンド・ゴルフ大会も開催します。
- 特典 4** **定期貯金の特別金利**  
定期貯金金利を新規・継続預かり特別金利にてお預かり致します。  
（預入限度は通算100万円までです）
- 特典 5** **年金無料相談会の実施**  
複雑な年金手続きをお手伝いします。  
専門の社会保険労務士がご相談に応じます。
- 特典 6** **やすらぎ会入会特典**  
「やすらぎ会」に新規ご加入の場合、入会金の50%を割引致します。  
\*やすらぎ会はホール利用無料・葬具セット代10%・他家への生花・籠盛代含め5%の割引特典付の当J A葬祭真心サービスです。

- 特典 7** **給油所無料洗車サービス**  
お近くの当J A給油所で、**水曜日**に給油された方で、「年金友の会会員証」をご提示いただくと洗車（シャンプー洗車のみ）の無料サービスを致します。（ただし、スタッフによるふきあげ作業はございません）  
\*当J A給油所の各種イベント等により、サービス内容を変更する場合がございますので、詳しくは、各給油所へお問い合わせください。
- 特典 8** **協賛店ご利用割引サービス**  
岐阜県内のJ A協賛店（ホテル・旅館・温泉施設・レストラン・ゴルフ場等）で「年金友の会会員証」をご提示いただくとご優待特典サービスをご利用いただけます。  
サービス内容については「協賛店ご利用ガイド」をご覧ください。
- 特典 9** **電動シニアカー購入代金助成**  
電動シニアカー購入代金を一部助成致します。  
\*当J Aで購入した場合に限ります。
- 特典 10** **高齢者見守りサービス**  
ご希望により、高齢者見守りサービスにご加入いただけます。  
セコムまたはALSOKが皆さまを安心サポート致します。
- その他**
  - ①健康・介護ほっとライン
  - ②普通傷害共済
  - ①看護師や医師などが、直接電話でお答えする無料相談サービスをご利用いただけます。
  - ②集団加入の普通傷害共済（あったかくらぶ）へご希望によりご加入いただけます。

（特典は毎年見直しさせていただきますので、変更がある場合はご了承ください。）

## おすすめ講座・サークル活動の開催

『J A女性 地域で輝け 50万パワー☆』をテーマに、女性部員の愛称を「あい♥あい会員」とし、おすすめ講座（万能タレ作り、トマトケチャップ作り、木目込み人形など）を開催しています。また、女性部員の自主的なサークル活動（絵手紙、押し花、絵画、裁縫、陶芸、パン作りなど）では、仲間づくりとふれあいのある地域づくりに取り組んでいます。

# 情報提供活動

## JA広報誌の発行(毎月)

## コミュニティ紙の発行(随時)

広報誌『ひがしみの』を毎月発行し、農業に関する情報や地域に密着した情報を発信しています。  
地域コミュニティ紙『ひがしみのCOM』を随時発行し、地域住民の皆さまに向け当JAの事業や活動等の情報発信をしています。



## ホームページによる情報発信

ホームページでは、当JAの概要や各事業、店舗・事業所の紹介、ディスクロージャー等を公開しています。また、「自慢の特産品」や「新規就農・営農指導」ページを通して、管内の農業について、消費者から就農を目指す方まで幅広くご利用いただけるよう情報を掲載しています。(スマートフォンにも対応しています。)

## JAひがしみのホームページ

<http://www.ja-higashimino.or.jp/>

JAひがしみの

検索



# リスク管理の状況

## リスク管理の体制

### リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、総合企画部において市場部門、金融部において事務管理部門、リスク管理室においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

### 流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## 法令遵守の体制

### 法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつかまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## 利用者保護等管理の体制

### 利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法等その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になるようとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して利用者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 利益相反管理方針

当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型  
「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。
  - (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型  
(取引例)  
○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。  
○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
  - (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型  
(取引例)  
○農業法人等の買収において、当組合が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。  
○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法  
利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。
  - (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
  - (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
  - (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
  - (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
  - (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。
4. 利益相反の管理の方法  
当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
  - (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
  - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
  - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存  
利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。
6. 利益相反管理体制  
  - (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
  - (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
7. 利益相反管理体制の検証等  
当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済及びその他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明はしません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直ししてまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 【当組合の苦情等受付窓口】

本店 金融部（信用事業） 電話番号：0573-78-0125  
本店 共済部（共済事業） 電話番号：0573-78-0126  
本店 リスク管理室 電話番号：0573-78-0164

上記のほか、各支店窓口でも受け付けています。  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く。）

### ② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

#### 【お客様がご利用可能な弁護士会】

名 称	電話番号	受 付 日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

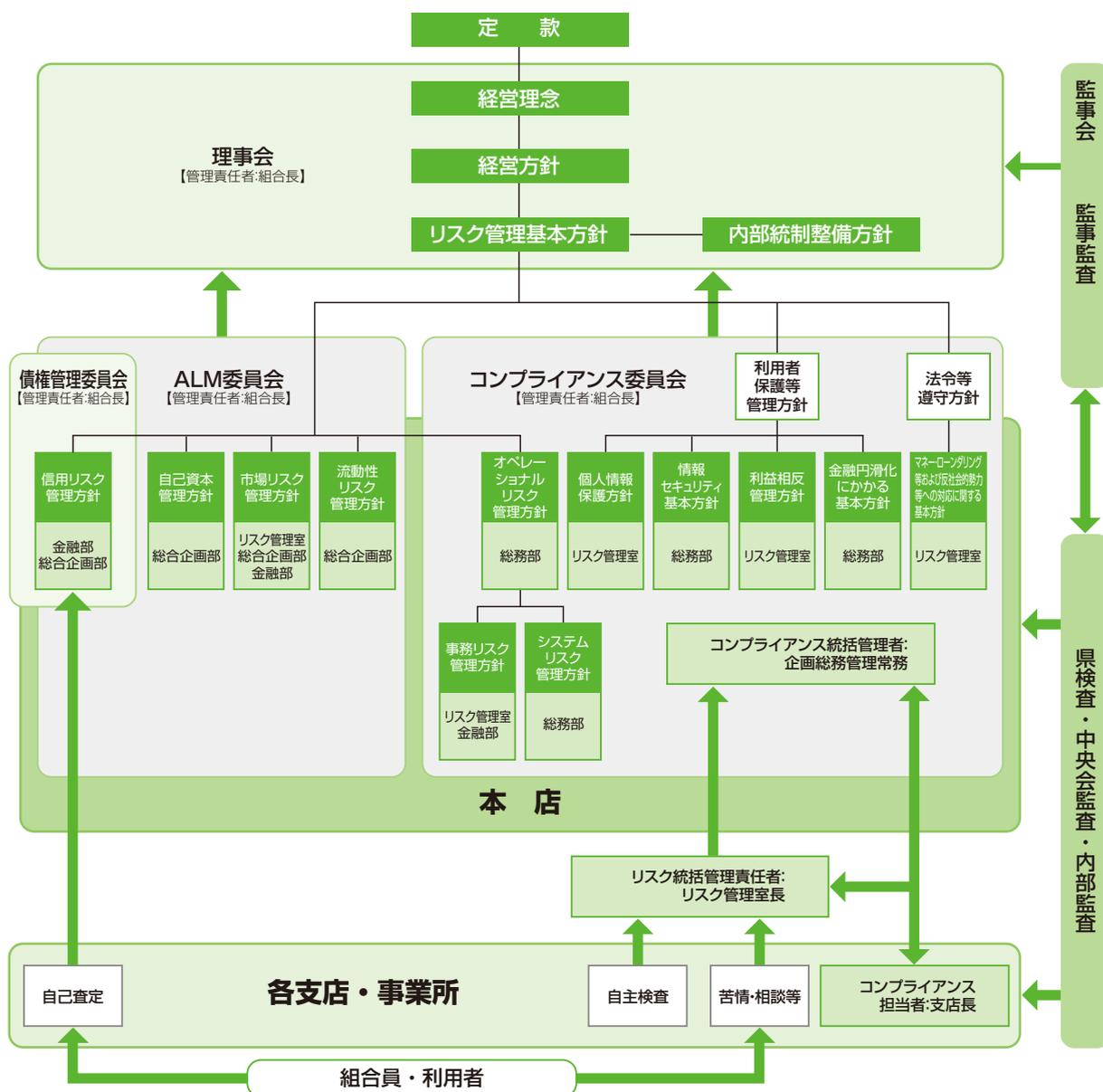
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、理事会で承認された年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、適時に被監査部門の改善取り組み状況についてもフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## リスク管理体系図



# 自己資本の状況

## 自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統B I Sシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した企画管理担当部署が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.16%となりました。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係わる基礎項目に算入した額	2,610百万円（前年度 2,629百万円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 主な事業の内容

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

## 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込、JAネットバンク等もご利用いただけます。

### 主な貯金商品のご案内

貯金の種類		しくみと特色	期間
普通貯金		日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給与・賞与の振込みや配当金、年金の自動受取りなどにご利用いただけます。	出し入れはいつでも自由
	(決済用貯金)	決済用貯金については無利息となりますが、貯金保険制度により全額保護されます。	
総合口座	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした口座です。普通貯金に定期貯金を担保とする当座貸越ができます。		
貯蓄貯金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。		
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。		
納税準備貯金	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用いただけます。お利息には税金がかかります。	入金は自由 お引き出しは納税期	
通知貯金	まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上	
定期貯金	自由金利型定期貯金(スーパー定期)	市場実勢を反映した自由金利型の商品です。	1カ月以上5年以内 (定型方式、満期日指定方式のいずれも可)
	自由金利型定期貯金(大口定期)	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	
	期日指定定期貯金	最長預入期限は3年、1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払いの取扱いもできます。	最長3年 (据置期間1年)
	変動金利定期貯金	市場実勢を反映して、6カ月ごとに金利が変更される自由金利型の商品です。	1、2、3年 (単利型、複利型のいずれも可)
積立式定期貯金	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。	エンドレス型(期間は自由) 満期型(6カ月以上10年以内) 年金型(12カ月以上)	
財形貯金	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	5年以上
	財形年金貯金	受取期間を自由に設定(5年～20年)できる年金タイプの財形貯蓄です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	
定期積金	定額式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛け込む積金です。掛入間隔は1、2、3、6カ月よりご自由にお選びいただけます。	6カ月以上5年以内
	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎回一定額を掛け込む積金です。掛入間隔は1、2、3、6カ月よりご自由にお選びいただけます。	

## 貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業の皆さまにも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 主なローン商品のご案内

融 資 の 種 類		資 金 使 途	融 資 期 間	融 資 金 額
農業者の皆さまのための資金	アグリサポート	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	詳細は窓口へお尋ねください。	詳細は窓口へお尋ねください。
	農業企業化資金	農業者による施設、農機具などの購入資金にご利用いただけます。		
	担い手支援資金	「水田経営所得安定対策」に該当する担い手（農業者）の方が、農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。		
	営農資金	農業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。		
住宅資金のためのローン	住宅ローン	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）・借換や住宅用の土地購入にご利用いただけます。	3年～35年以内	10万円～1億円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得などにご利用いただけます。	6か月～20年以内	10万円～1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築・補改修にご利用いただけます。	1年～30年以内	100万円～4億円以内
教育資金のためのローン	教育ローン	就学される子弟の入学金、授業料や下宿代等にご利用いただけます。	6か月～16年10か月以内	10万円～1,000万円以内
	教育カードローン	就学される子弟の教育に関する全ての資金にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円～750万円以内
生活資金のためのローン	マイカーローン	自動車の購入資金、車検費用、保険料、免許取得費用などにご利用いただけます。	6か月～10年以内	10万円～1,000万円以内
	フリーローン	事業資金を除く全ての生活資金にご利用いただけます。	6か月～10年以内 (据置期間除く)	10万円～500万円以内
	カードローン	暮らしに必要な資金として自由にご利用いただけます。	3年毎に自動更新	10万円～300万円以内
事業者の皆さまのための資金	事業資金	事業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人 2億円以内 法人 5億円以内

## 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 投資信託窓口販売

当JAの5支店で窓口販売のお取り扱いをしています。

## 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

## サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業者の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどのお取扱いをしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスのお取扱いをしています。

### 主なサービス

種 類	し く み と 特 色
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給与・賞与をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
年 金 ・ 配 当 金 等 自 動 受 取 り サ ー ビ ス	年金、販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
自 動 支 払 い サ ー ビ ス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などの各種支払代金をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。
公 金 納 付 サ ー ビ ス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税などの県公金、市町村民税・固定資産税・国民健康保険料などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税・所得税などの国税・歳入金のお取扱いもいたします。
自 動 振 替 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などをお支払い人の貯金口座から引き落としとしてご指定口座へ自動的にご入金いたします。
カ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカード1枚で、県内はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局などのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができる大変便利なサービスです。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行まで国内はもちろん世界各国の加盟店でご利用になれるJAのクレジットカードです。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	JAのキャッシュカードを、デビットカード加盟店の端末に差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やお飲食のお支払代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。お手持ちのJAキャッシュカードが、今すぐデビットカードとしてご利用いただけます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末により、残高照会、入金明細通知や振込、振替などのサービスが受けられます。
J A ネ ッ ト バ ン ク	窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンからアクセスするだけで、平日・休日・夜間を問わず、残高照会や振込み、振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
法 人 J A ネ ッ ト バ ン ク	残高照会・振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替などがオフィスのインターネットに接続されているパソコンでご利用いただけます。

## 無料相談

年金・税務・法律の無料相談日を設けるほか、土地の有効活用相談なども行っています。

種 類	内 容
年 金 相 談	社会保険労務士による年金の無料相談を行っています。
税 務 相 談	顧問税理士による税務の無料相談（確定申告や相続など）を行っています。
法 律 相 談	顧問弁護士による法律の無料相談（家庭内の悩み、その他トラブル）を行っています。

## 手数料一覧

【令和2年7月末現在】

### 貯金業務

手数料項目		単位	手数料金額
貯金残高証明書 発行手数料	当JA所定様式	定例発行	440円
		都度発行	550円
	任意様式	監査法人指定	1通 3,300円
		その他任意様式	1通 1,100円
取引履歴明細書発行手数料	ただし、枚数100枚を超える場合は、上限金額を11,000円とします。	1枚につき	110円
再発行手数料 ※1	①証書	1通	1,100円
	②通帳	1冊	1,100円
	③キャッシュカード（一体型除く）	1枚	1,100円
	④ローンカード	1枚	1,100円
発行手数料	①小切手帳（署名鑑印刷 有・無）※2	1冊	1,100円
	②約束手形（署名鑑印刷 有・無）※2	1冊	1,100円
	③マル専手形	1枚	550円
署名鑑登録・変更手数料 ※2		1口座	5,500円
マル専口座開設手数料		1口座	3,300円
株式払込事務取扱手数料		1件	22,000円
出資払込事務取扱手数料		1件	22,000円

- ※1 名義変更等による通帳・キャッシュカード・証書の再発行は以下の通りとなります。  
 ①相続、改姓の場合、1件あたり 0円  
 ②代表者変更の場合、1CIFあたり 110円  
 ③紛失の場合、1件あたり 1,100円
- ※2 署名鑑登録とは、事前に登録することで手形・小切手券面に登録した振出人記載事項の一部または全部を印字した状態で発行するもので、登録及び変更には手数料が必要となります。

### 送金・振込手数料【依頼書扱い】※3

区分	取扱区分	振込額の区分	単位	手数料金額	
振込手数料	当JA 同一店舗間	電信扱	3万円未満	1件につき	110円
		文書扱	3万円以上	1件につき	330円
		3万円未満	1件につき	330円	
	当JA 本支店宛	電信扱	3万円以上	1件につき	550円
		文書扱	3万円未満	1件につき	330円
			3万円以上	1件につき	550円
	他行宛	電信扱	3万円未満	1件につき	660円
			3万円以上	1件につき	880円
		文書扱	3万円未満	1件につき	660円
			3万円以上	1件につき	880円
			3万円未満	1件につき	660円
			3万円以上	1件につき	880円
送金手数料	普通扱い送金小切手	なし	1件につき	880円	

- ※3 視覚障害者・手が不自由な方で、ATM利用が困難な場合は、ATM振込を利用した場合として取り扱います。（振込依頼人がご本人の場合に限ります）

### ネットバンク・総合振込・ATM振込

区分	他金融機関宛		
	JAネットバンクサービス ファームバンク	窓口総合振込 (FD等利用含)	ATM振込
単位	手数料金額	手数料金額	手数料金額
1万円未満	1件につき 210円 (但し系統宛105円)	330円	314円 (但し系統から系統105円)
1万円以上 3万円未満	1件につき 314円 (但し系統宛105円)	440円	419円 (但し系統から系統105円)
3万円以上	1件につき 524円 (但し系統宛210円)	660円	629円 (但し系統から系統314円)

区分	当JA本支店間	
	窓口総合振込 (FD等利用含)	ATM振込 (JAネットバンクサービス ファームバンク)
単位	手数料金額	手数料金額
3万円未満	1件につき 110円	無料
3万円以上	1件につき 330円	無料

### アンサーサービス利用料

種別	プッシュホン	FAX	ホームユース端末 PC/SPC	IB
	サービス基本利用料（月間手数料）			
通知	無料	550円	1,650円	無料
照会	無料	550円	1,650円	
資金移動	無料	550円	1,650円	

### 法人ネットバンク

種別	月額手数料
照会・振込サービス（リアル系取引）	1,100円
データ伝送サービス（総合振込・給与振込・口座振替）	3,300円

### 両替手数料 ※4

種別	枚数区分	手数料金額
持込または持帰のうち多い枚数 (ただし、汚損した現金、 記念貨の交換は無料)	100枚まで	無料
	101枚~500枚	330円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚以上	(1,000枚毎に) 330円加算

- ※4 円貨両替手数料の対象は以下のとおりです。  
 ・高額通貨から低額通貨への両替 ・低額金種を指定した場合の出金  
 ・低額通貨から高額通貨への両替 ・実質両替とみなされる入出金  
 ・同一金種間の両替（新券含む）

### 代金取立て手数料【出代含む】

種別	手数料金額	
同地間（岐阜手形交換所加盟行）	当JA本支店宛	無料
	系統宛	660円
隔地間	他行宛	660円
	系統宛	660円
個別取立	普通扱い	660円
	至急扱い	880円

### 定時自動処理手数料

種別	手数料金額	
自動集金・振替手数料等	窓口処理を要するもの	105円
	FD等媒体・定時自動集金・校納金等	52円
定時自動送金処理手数料（振込手数料は別途）	52円	
当JA本支店宛・系統宛	3万円未満	105円
	3万円以上	210円
他行宛	1万円未満	210円
	3万円未満	314円
	3万円以上	524円

### その他の諸手数料

手数料項目	単位	手数料金額	その他
送金・振込の組戻料	1件につき	1,100円	左記を超える経費を要する場合はその実費を申し受けます。
不渡手形返却料	1通につき	1,100円	
取立手形組戻料	〃	1,100円	
取立手形店頭示料	〃	1,100円	

### 融資業務

手数料項目		単位	手数料金額
証明書発行手数料	①残高証明書 ※5	定例発行	1通 440円
		都度発行	1通 550円
	②融資証明書 ※6	1通	1,100円
	③その他証明書	1通	1,100円
事務手数料	①住宅関連ローン ※7	1件	22,000円
	②上記を除く不動産担保設定するもの	1件	33,000円
繰上返済手数料	住宅関連ローン	全額繰上償還	1,000万円以上 1回 55,000円
		特約期間中 100万円以上1,000万円未満	1回 33,000円
	一部繰上償還	上記以外 1回 5,500円	
	元金10万円以上100万円未満までについて毎月1回まで無料 *100万円以上の場合は全額繰上償還の手数料同等とします。	1回	3,300円
	上記以外の該当ローン等	1回	3,300円
条件変更手数料	利率・償還条件	1回	3,300円
その他手数料	ローンカード	発行	1枚 無料
		再発行	1枚 1,100円
	確定日付	1件	1,100円
	不動産担保管理調査	1回	5,500円
	不動産担保管理調査（インターネット）	1件	550円

- ※5 住宅取得控除に利用される場合は無料となります。ただし、再発行の場合は上記手数料を申し受けます。  
 ※6 住宅関連ローンに係る農林許可・施工業者への証明の場合は無料となります。ただし、再発行の場合は上記手数料を申し受けます。  
 ※7 別途、保証機関の事務手数料が必要となります。詳しくはJA窓口にお問合せ下さい。

（注）上記の手数料及び利用料には消費税が含まれています。

## ATMご利用手数料一覧(消費税込) <岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをご利用の場合>

【令和2年7月末現在】

時間帯 ※1	JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行 ※2	イーネット ※3	ローソン銀行 ※4	ゆうちょ銀行	大垣共立銀行	十六銀行	三菱UFJ銀行	MICS提携金融機関 ※5
	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	出金	出金
平日	稼働開始～8:45 8:45～18:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
				無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
土曜日	稼働開始～9:00 9:00～14:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
				無料	無料	無料	110円	無料	無料	110円
日曜日 祝日	終日	無料	無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円	220円 ※6
				110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜日・祝日のご利用手数料となります。また、1月2日・1月3日のご利用手数料は、祝日と同じ手数料となります。12月31日のご利用手数料は、お取引JAにご確認ください。

※1 ご利用の金融機関、店舗によりATM等の稼働日・稼働時間が異なります。

※2 セブン銀行ATMは、全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等でご利用いただけます。

※3 イーネットATMは、全国のファミリーマート等に設置の「イーネット(E-net)ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。

※4 ローソン銀行ATMは、全国のローソン等に設置の「ローソン銀行ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。

※5 MICS(全国キャッシュサービス)とは、民間金融機関(9業態)相互間のCD・ATMオンライン提携ネットワークをいいます。

※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ATM設置一覧

【令和2年7月末現在】

設置場所	所在地	稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
本店	中津川市茄子川1646-19	8:30～19:00	9:00～17:00	*
◎中津川支店	中津川市新町5-13	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
苗木支店	中津川市苗木1711-6	8:00～20:00	9:00～17:00	*
落合支店	中津川市落合873	8:00～19:00	9:00～17:00	*
神坂営業所	中津川市神坂144-1	8:45～17:00	*	*
◎坂本支店	中津川市千旦林1450-2	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
阿木支店	中津川市阿木190	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯地営業所	恵那市飯地町153-5	8:45～19:00	9:00～17:00	*
中野方営業所	恵那市中野方町1796-14	8:45～19:00	9:00～17:00	*
恵那西支店	恵那市武並町竹折1087-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
三郷営業所	恵那市三郷町佐々木1463-1	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎恵那支店	恵那市長島町中野一丁目10-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
東野営業所	恵那市東野1342-1	8:45～17:00	*	*
大井支店	恵那市大井町667-7	8:00～19:00	9:00～17:00	*
◎岩村支店	恵那市岩村町770-16	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎山岡支店	恵那市山岡町上手向582-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
明智支店	恵那市明智町875	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
串原営業所	恵那市串原3171	8:00～18:00	9:00～17:00	*
上村支店	恵那市上矢作町1880-4	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎坂下支店	中津川市坂下734-7	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎加子母支店	中津川市加子母3741-3	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎付知支店	中津川市付知町6955	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大門支店	中津川市付知町3051	8:45～17:00	*	*
◎福岡支店	中津川市福岡927-5	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
下野支店	中津川市下野285	8:00～19:00	9:00～19:00	*
店舗外設置				
中津川市役所	中津川市かやの木町2-1	9:00～17:30	*	*
ルビットタウン中津川	中津川市淀川町3-8	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
中津川グリーンセンター	中津川市手賀野340-1	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
パロー苗木店	中津川市苗木4892	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
Aコープ馬籠店	中津川市馬籠4637-1	9:00～17:00	*	*
えなグリーンセンター	恵那市長島町永田579	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
加子母経済センター	中津川市加子母1445-6	8:30～17:30	*	*

(注) ◎印はATMが2台稼働しています。 \*印は稼働していません。年末年始は稼働時間が変更になります。

ルビットタウン中津川の休業日は稼働していません。中津川市役所、ルビットタウン中津川では振込みはできません。

# 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 主な仕組みのご案内

種	類	特	色	加入(年齢)範囲
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。		0歳～75歳
	引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安がある若年層から中高年齢の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい仕組みです。		18歳～80歳
	一時払終身共済(平28.10)	簡単な告知でご加入できる終身共済です。まとまった掛金を一括してお支払いいただくことで、一生涯にわたり万一のときを保障します。		0歳～90歳
	生前給付特則付一時払終身共済(平28.10)	一生涯にわたって備えられる万一の保障とともに、生前贈与としてご利用いただける幅広い保障です。		0歳～75歳
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。		18歳～85歳 (税制適格特約は18歳～80歳)
	養老生命共済	一定期間の万一のときを保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。		0歳～75歳
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。また、ご契約者さまの年齢、健康状態に関わらずご加入できるプランもあります。 ※共済掛金払込免除担保特約を付加する場合があります。		契約者加入年齢 18歳～75歳 子供加入年齢 祝金型 0歳～11歳 学資金型 0歳～12歳 (出生前加入特則付の場合は、出生予定日からさかのぼって140日以内の胎児(妊娠6ヶ月以降))
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。		15歳～75歳
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。		0歳～75歳
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障、三大疾病保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。		0歳～75歳 (10年(更新)は0歳～65歳)
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一生涯にわたって病気やケガによる入院・手術を保障します。		18歳～80歳
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。		40歳～75歳
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。		40歳～75歳
	生活障害共済	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体障害が残るときに不足する生活費や治療費等に備えることができます。		(一時金型) 15歳～75歳 (定期年金型) 15歳～75歳
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。		0～75歳	
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。		共済期間 5年 10年※	
短期共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。		
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。		
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。		
	自賠償共済	自動車・バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。		

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。  
 ※「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・生前給付特則付一時払終身共済(平28.10)は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。  
 ※先進医療保障のある共済契約がある場合、重複して先進医療保障にご加入いただくことはできません。  
 ※建物更生共済の共済期間が10年の契約には、継続特約を付加することで20年・30年保障ができます。

・この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

## お役に立った共済金

令和元年度にJ Aひがしみのがお支払した共済金 **合計 122億円**



### ひと (生命総合共済)

万一のお支払い 14億6千万円  
 満期等のお支払い 40億8千万円  
 年金のお支払い 13億1千万円



### いえ (建物更生共済)

万一のお支払い 2億1千万円  
 満期等のお支払い 45億2千万円



### くるま (自動車共済・自賠償共済)

自動車共済のお支払い 4億8千万円  
 自賠償共済のお支払い 3.7千万円

## 令和元年度（令和2年3月末）のJA共済『事業概要』について、ご報告いたします。

安心

### ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、多くの方にご加入いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいています。

**ひと**  
万一の保障は  
もちろん、  
医療保障も  
充実しています。

**いえ**  
地震を含む自然災害  
や火災などの幅広い  
保障でマイホームを  
守ります。

**くるま**  
確かな保障と  
充実したサービスで  
交通事故に備えます。

#### 主な加入状況（保有契約）

**生命総合共済**  
加入件数 ..... **2,163** 万件  
保障金額 ... **103兆2,101** 億円

**建物更生共済**  
加入件数 ..... **990** 万件  
保障金額 ... **142兆1,855** 億円

**自動車共済**  
加入件数 ..... **823** 万件  
**自賠責共済**  
加入台数 ..... **658** 万台

#### 支払状況

**令和元年度（令和2年3月末まで）  
にお支払いした共済金**

**合計**  
**4兆1,372** 億円  
(その他共済計719億円含む)  
※うち、満期共済金**3兆700** 億円

万一のときや満期のときなどに  
共済金をお受け取りいただき、  
皆さまにお役立ていただいています。

**生命総合共済**  
万一のお支払い  
**5,456** 億円  
満期等のお支払い  
**1兆7,115** 億円

**建物更生共済**  
万一のお支払い  
**2,631** 億円  
満期等のお支払い  
**1兆3,210** 億円

**自動車共済のお支払い**  
**1,901** 億円

**自賠責共済のお支払い**  
**337** 億円

#### 自然災害にも 確かな保障

建物更生共済は、自然災害に  
おいても、確かな保障をお届  
けしています。

令和元年度の主なお支払い

●令和元年8月  
九州北部豪雨(佐賀・福岡・長崎ほか)  
**1,947件/42** 億円

●令和元年9月  
台風15号(千葉・神奈川・茨城ほか)  
**73,192件/637** 億円

●令和元年9月  
台風17号(福岡・長崎・熊本ほか)  
**24,560件/76** 億円

●令和元年10月  
台風19号(福島・宮城・長野ほか)  
**65,291件/896** 億円

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命こども年金共済を含みます。

安心

### 万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

#### 健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



#### 大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金（建物更生共済）

**1兆8,921** 億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことにより、危険の分散を図っています。

#### 支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらい支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

**1,210.9%**

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が90%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

### 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・  
利用者の  
皆さま

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済

JA  
共済連

各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

### JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

ひと

**万一の備え**  
●一生涯にわたって備えられる万が一保障  
●保障と貯蓄ふたつの安心

**「終身共済」**  
**「養老生命共済」**

**医療の備え**  
●治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障

**「医療共済」**

**がんの備え**  
●「生きる」を応援する充実のがん保障

**「がん共済」**

**身近なリスクの備え**  
●身近な生活習慣病のリスクに備える保障

特定重度疾病共済  
**「身近なリスクにそなエール」**

就労不能の備え

●身体の障害による収入の減少や支出の増加に幅広く備えられる

**生活障害共済**  
**「働くわたしのささエール」**

介護の備え

●一生涯にわたって備えられる介護保障

**「介護共済」**

老後の備え

●自分で準備する将来の年金保障

**予定利率変動型年金共済**  
**「ライフロード」**

学資金の備え

●お子さま・お孫さまの学資金づくりに

**子ども共済**  
**「学資応援隊」**

いえ

●火災はもちろん地震などの自然災害にも備えられる建物・家財の保障

**建物更生共済**  
**「むてきプラス」**

くるま

●自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えられる

**自動車共済**  
**「クルママスター」**



<https://shiryu.ja-kyosai.or.jp> 〈本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。〉

終身共済、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、特定重度疾病共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、子ども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済

## 指導事業

安全・安心でより高品質な農畜産物を生産するための営農指導をはじめ、栗チャレンジ塾を開催し、新規就農者の開拓及び支援を行っています。また、トマト研修所による研修や、アグリゼミによる野菜水稻栽培研修を実施しています。

生活指導では組合員の豊かな生活と健康で安心して生活できる地域づくりを目的に女性部活動や生活習慣病健診を行い、また、毎月発行の広報誌で身近な情報や「食」と「農」についての話題を発信しています。



3Sトマト栽培研修

## 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。東美濃独自販売として米の買取販売を実施しており、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売を行っています。

また、生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、契約出荷等により「東美濃ブランド」の確立に取り組んでいます。



プレミアムコシヒカリの販売

## 利用・加工施設事業

農作業の省力化と農畜産物の品質の向上を図るためのカントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、農産物選果場、堆肥センターなどの施設を運営しています。



トマト選果場

## 介護保険事業

相互扶助の精神を基本に、日常生活にお困りの方がご家庭でいつまでも安心して暮らせるよう、訪問介護事業（ホームヘルプサービス）を行っています。訪問介護センターでは、「利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にできるサービス」「利用者本位のサービス」「目配り気配りを忘れず、笑顔あふれるサービス」の提供を心がけています。



介護センターでの打ち合わせ

## 購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具などのほか、暮らしに必要な生活用品など、品質の良い品物を組合員はじめ地域の皆さまに提供するための事業を展開しています。また、管内における高齢化と過疎化への対策として、移動販売車により暮らしの支援を行っています。



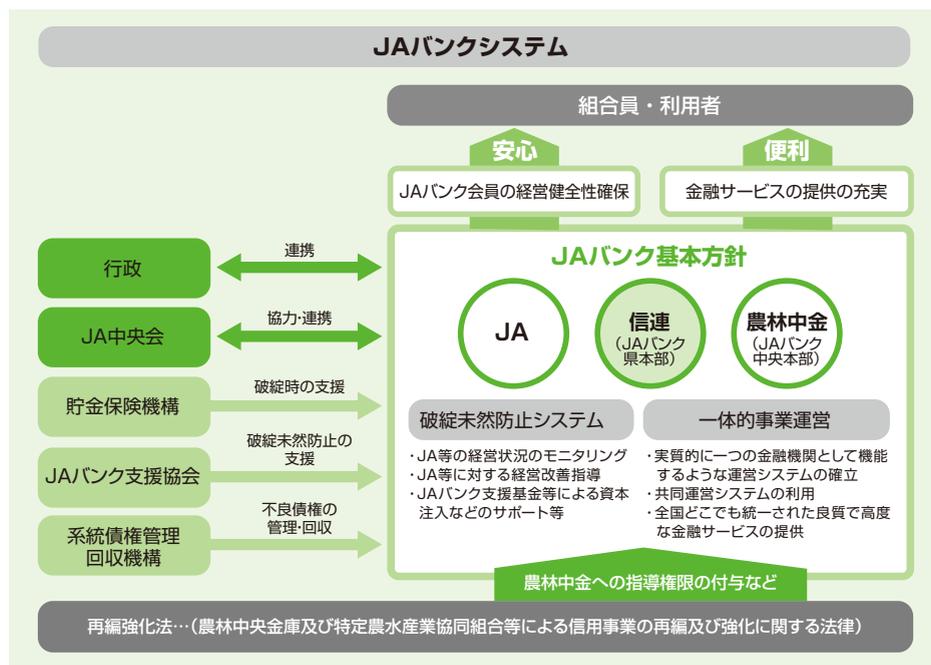
移動販売車

# 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

## JAバンクシステム

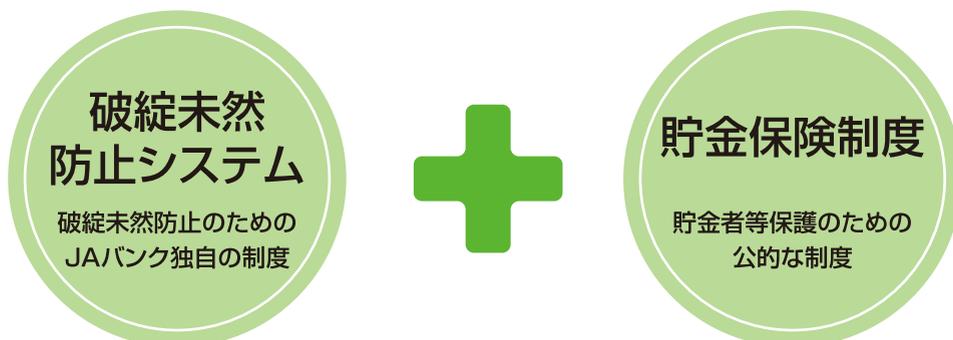
組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決裁の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

# 【経営資料】 決算の状況

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在	科 目	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>222,577,337</b>	<b>228,684,206</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>223,655,252</b>	<b>230,039,342</b>
①現金	894,242	938,518	①貯金	223,256,193	229,687,332
②預金	175,328,265	183,114,590	②借入金	3,440	3,046
系統預金	175,315,744	183,044,866	③その他の信用事業負債	393,618	346,963
系統外預金	12,521	69,724	未払費用	30,908	28,090
③有価証券	8,192,547	8,495,318	その他の負債	362,709	318,873
国債	7,392,547	6,892,723	④債務保証	2,000	2,000
地方債	400,000	400,000	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>1,251,333</b>	<b>1,126,198</b>
社債	400,000	1,202,595	①共済資金	872,390	743,412
④貸出金	37,464,047	35,445,527	②未経過共済付加収入	360,983	363,122
⑤その他の信用事業資産	1,097,802	1,066,199	③共済未払費用	16,335	16,980
未収収益	994,772	1,011,234	④その他の共済事業負債	1,623	2,683
その他の資産	103,030	54,964	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>372,247</b>	<b>466,901</b>
⑥債務保証見返	2,000	2,000	①経済事業未払金	337,064	440,970
⑦貸倒引当金	△ 401,567	△ 377,949	②経済受託債務	16,841	8,102
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>5,546</b>	<b>9,598</b>	③その他の経済事業負債	18,341	17,828
①その他の共済事業資産	5,546	9,598	<b>4. 雑負債</b>	<b>417,218</b>	<b>373,844</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,869,203</b>	<b>2,962,681</b>	①未払法人税等	54,120	72,707
①受取手形	9,177	6,278	②資産除去債務	37,595	33,485
②経済事業未収金	832,500	827,586	③その他の負債	325,502	267,651
③経済受託債権	31,839	28,826	<b>5. 諸引当金</b>	<b>827,504</b>	<b>677,455</b>
④棚卸資産	601,105	651,866	①賞与引当金	199,300	182,500
購買品	253,806	245,647	②退職給付引当金	592,172	452,132
貯蔵品	121,191	123,054	③役員退職慰労引当金	36,032	42,822
その他の棚卸資産	226,107	283,164	<b>負債の部 合計</b>	<b>226,523,555</b>	<b>232,683,742</b>
⑤その他の経済事業資産	1,416,729	1,469,683	<b>(純資産の部)</b>		
⑥貸倒引当金	△ 22,148	△ 21,560	<b>1. 組員資本</b>	<b>10,742,034</b>	<b>10,998,796</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>478,436</b>	<b>638,804</b>	①出資金	2,629,691	2,610,452
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,371,126</b>	<b>3,278,930</b>	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,217,869	3,126,214	③利益剰余金	8,126,542	8,401,888
建物	6,249,934	6,132,303	利益準備金	2,625,179	2,725,179
機械装置	1,922,527	1,976,313	その他利益剰余金	5,501,363	5,676,709
土地	1,265,964	1,252,735	経営基盤強化積立金	2,215,309	2,358,973
建設仮勘定	6,203	-	税効果調整積立金	131,695	212,510
その他の有形固定資産	1,554,653	1,538,088	特別積立金	2,152,437	2,152,437
減価償却累計額	△ 7,781,414	△ 7,773,226	当期末処分剰余金	1,001,920	952,788
②無形固定資産	153,257	152,715	(うち当期剰余金)	499,085	314,261
<b>6. 外部出資</b>	<b>7,754,566</b>	<b>7,932,786</b>	④処分未済持分	△ 15,016	△ 14,361
系統出資	7,535,275	7,705,815	<b>純資産の部 合計</b>	<b>10,742,034</b>	<b>10,998,796</b>
系統外出資	214,391	222,071			
子会社等出資	4,900	4,900			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>209,372</b>	<b>175,530</b>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>237,265,589</b>	<b>243,682,538</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>237,265,589</b>	<b>243,682,538</b>			

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで		平成30年度	令和元年度
				平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,929,195</b>	<b>3,899,178</b>	①利用事業収益	617,499	644,389
事業収益	-	10,498,321	②利用事業費用	414,252	419,618
事業費用	-	6,599,142	<b>利用事業総利益</b>	<b>203,247</b>	<b>224,770</b>
①信用事業収益	1,905,217	1,849,991	③作業受委託事業収益	15,499	13,154
資金運用収益	1,738,650	1,690,796	④作業受委託事業費用	15,012	12,716
(うち預金利息)	(866,805)	(900,362)	<b>作業受委託事業総利益</b>	<b>487</b>	<b>438</b>
(うち有価証券利息)	(82,220)	(85,877)	⑤葬祭事業収益	31,654	26,472
(うち貸出金利息)	(588,884)	(530,852)	⑥葬祭事業費用	2,982	2,504
(うちその他受入利息)	(200,739)	(173,704)	<b>葬祭事業総利益</b>	<b>28,672</b>	<b>23,967</b>
役務取引等収益	125,525	127,258	⑦旅行事業収益	1,219	1,014
その他経常収益	41,040	31,936	⑧旅行事業費用	231	113
②信用事業費用	281,119	244,092	<b>旅行事業総利益</b>	<b>987</b>	<b>900</b>
資金調達費用	66,766	38,470	⑨簡易郵便局事業収益	3,614	3,613
(うち貯金利息)	(56,327)	(30,187)	⑩簡易郵便局事業費用	1,492	1,668
(うち給付補填備金繰入)	(7,903)	(5,802)	<b>簡易郵便局事業総利益</b>	<b>2,122</b>	<b>1,945</b>
(うち借入金利息)	(48)	(48)	⑪介護保険事業収益	17,738	18,329
(うちその他支払利息)	(2,487)	(2,432)	⑫介護保険事業費用	16,963	17,142
役務取引等費用	27,085	27,500	<b>介護保険事業総利益</b>	<b>775</b>	<b>1,186</b>
その他事業直接費用	112	-	⑬その他事業収益	32,409	43,903
その他経常費用	187,155	178,121	⑭その他事業費用	19,552	28,610
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 35,698)	(△ 23,618)	<b>その他事業総利益</b>	<b>12,856</b>	<b>15,293</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,624,097</b>	<b>1,605,898</b>	⑮指導事業収入	11,763	15,352
③共済事業収益	1,299,206	1,256,950	⑯指導事業支出	35,442	31,899
共済付加収入	1,205,262	1,153,519	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 23,678</b>	<b>△ 16,546</b>
共済貸付金利息	138	-	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,620,934</b>	<b>3,482,006</b>
その他の収益	93,805	103,430	①人件費	2,806,561	2,642,495
④共済事業費用	64,919	59,253	②業務費	316,146	324,903
共済借入金利息	138	-	③諸税負担金	77,105	68,921
共済推進費	35,614	32,620	④施設費	412,434	436,464
共済保全費	11,661	10,843	⑤その他事業管理費	8,685	9,221
その他の費用	17,505	15,789	<b>事業利益</b>	<b>308,261</b>	<b>417,172</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,234,287</b>	<b>1,197,697</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>151,476</b>	<b>159,854</b>
⑤購買事業収益	6,265,528	5,825,810	①受取雑利息	1,579	1,292
購買品供給高	6,238,064	5,795,207	②受取出資配当金	99,625	99,575
その他の収益	27,464	30,603	③賃貸料	45,514	45,326
⑥購買事業費用	5,553,213	5,152,884	④雑収入	4,756	13,660
購買品供給原価	5,301,004	4,909,435	<b>4. 事業外費用</b>	<b>1,829</b>	<b>5,445</b>
購買品供給費	97,043	97,703	①寄付金	1,432	1,565
その他の費用	155,164	145,746	②雑損失	397	3,879
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,218)	(△ 588)	<b>経常利益</b>	<b>457,907</b>	<b>571,581</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>712,314</b>	<b>672,925</b>	<b>5. 特別利益</b>	<b>174,188</b>	<b>63,259</b>
⑦販売事業収益	495,306	568,446	①固定資産処分益	401	7,920
販売品販売高	348,494	397,303	②一般補助金	31,544	51,128
販売手数料	78,210	90,393	③穀物乾燥事故保険金等	142,243	-
その他の収益	68,601	80,749	④その他の特別利益	-	4,210
⑧販売事業費用	392,953	436,231	<b>6. 特別損失</b>	<b>174,226</b>	<b>194,403</b>
販売品販売原価	321,194	364,815	①固定資産処分損	5,799	33,260
その他の費用	71,759	71,415	②固定資産圧縮損	31,544	51,128
<b>販売事業総利益</b>	<b>102,353</b>	<b>132,214</b>	③減損損失	2,191	106,336
⑨保管事業収益	5,822	5,678	④穀物乾燥事故処理費用	127,591	-
⑩保管事業費用	1,646	1,478	⑤その他の特別損失	7,099	3,678
<b>保管事業総利益</b>	<b>4,175</b>	<b>4,199</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>457,870</b>	<b>440,436</b>
⑪哺育センター事業収益	152,509	147,938	法人税・住民税及び事業税	74,343	92,333
⑫哺育センター事業費用	135,267	122,931	法人税等調整額	△ 115,559	33,841
<b>哺育センター事業総利益</b>	<b>17,242</b>	<b>25,007</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>△ 41,215</b>	<b>126,175</b>
⑬堆肥センター事業収益	76,472	76,334	<b>当期剰余金</b>	<b>499,085</b>	<b>314,261</b>
⑭堆肥センター事業費用	67,264	67,057	当期首繰越剰余金	500,642	497,601
<b>堆肥センター事業総利益</b>	<b>9,208</b>	<b>9,277</b>	経営基盤強化積立金取崩額	2,191	106,336
⑮加工事業収益	1,358	940	税効果調整積立金取崩額	-	34,588
⑯加工事業費用	1,312	938	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,001,920</b>	<b>952,788</b>
<b>加工事業総利益</b>	<b>46</b>	<b>1</b>			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	平成30年度		令和元年度		科 目	平成30年度		令和元年度	
	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで	平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで	平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>					<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期利益	457,870	440,436			有価証券の取得による支出	△ 790,396	△ 802,759		
減価償却費	195,802	199,733			有価証券の売却による収入	10,456	－		
減損損失	2,191	106,336			有価証券の償還による収入	－	499,966		
固定資産除却損	5,799	33,260			補助金の受入れによる収入	31,544	51,128		
貸倒引当金の増減額	△ 44,873	△ 24,206			固定資産の取得による支出	△ 227,967	△ 228,916		
賞与引当金の増減額	△ 10,822	△ 16,800			固定資産の売却による収入	△ 32,977	△ 64,212		
退職給付引当金の増減額	△ 94,497	△ 140,039			外部出資による支出	△ 141,740	△ 178,220		
役員退職慰労引当金の増減額	6,474	6,789			外部出資の売却等による収入	10,830	－		
信用事業資金運用収益	△ 1,738,717	△ 1,690,817			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,140,250</b>	<b>△ 723,013</b>		
信用事業資金調達費用	66,766	38,470			<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
共済貸付金利息	△ 138	－			出資の増額による収入	53,793	34,271		
共済借入金利息	138	－			出資の払戻しによる支出	△ 52,063	△ 50,097		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 102,049	△ 101,726			持分の取得による支出	△ 12,531	△ 15,016		
有価証券関係利益	179	20			持分の譲渡による収入	12,531	15,016		
固定資産売却損益	△ 401	△ 5,133			出資配当金の支払額	△ 38,942	△ 38,915		
<b>信用事業活動による資産及び負債の増減</b>					<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 37,212</b>	<b>△ 54,741</b>		
貸出金の純増減	1,532,726	2,012,681			<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>－</b>	<b>－</b>		
預金の純増減	△ 1,400,000	△ 7,550,000			<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>43,798</b>	<b>280,601</b>		
貯金の純増減	606,798	6,431,139			<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,668,710</b>	<b>1,712,508</b>		
信用事業借入金の純増減	△ 845	△ 394			<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,712,508</b>	<b>1,993,109</b>		
その他の信用事業資産の純増減	△ 31,871	51,371							
その他の信用事業負債の純増減	15,668	△ 37,710							
<b>共済事業活動による資産及び負債の増減</b>									
共済貸付金の純増減	65,889	－							
共済借入金の純増減	△ 65,889	－							
共済資金の純増減	152,723	△ 128,977							
未経過共済付加収入の純増減	△ 12,057	2,138							
その他共済事業資産の純増減	△ 1,448	△ 4,052							
その他共済事業負債の純増減	△ 2,766	1,704							
<b>経済事業活動による資産及び負債の増減</b>									
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 34,238	7,812							
経済受託債権の純増減	10,243	3,013							
棚卸資産の純増減	45,845	△ 50,761							
支払手形及び経済事業未払金の純増減	15,236	103,906							
経済受託債務の純増減	△ 28,372	△ 8,739							
その他経済事業資産の純増減	51,840	△ 52,628							
その他経済事業負債の純増減	△ 14,779	△ 512							
<b>その他の資産及び負債の増減</b>									
その他の資産の純増減	△ 70,648	△ 160,370							
その他の負債の純増減	22,568	△ 77,043							
未払消費税等の増減額	△ 34,215	12,324							
信用事業資金運用による収入	1,801,159	1,671,093							
信用事業資金調達による支出	△ 153,662	△ 41,621							
共済貸付金利息による収入	849	－							
共済借入金利息による支出	△ 849	－							
<b>小 計</b>	<b>1,213,627</b>	<b>1,030,699</b>							
雑利息及び出資配当金の受取額	104,977	101,403							
法人税等の支払額	△ 97,343	△ 73,746							
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,221,261</b>	<b>1,058,356</b>							

(1) 現金及び現金同等物の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

（単位：千円）

科 目	平成30年度	令和元年度
現金及び預金勘定	176,222,508	184,053,109
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	174,510,000	182,060,000
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>1,712,508</b>	<b>1,993,109</b>

# 注記表

## 平成30年度

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

#### 2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。  
ただし、生活消費品の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産  
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。  
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

#### 6. リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度（平成20年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### 7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。  
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

#### 8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示してあります。

### II 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,415,311千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,707,717千円	機械装置	1,477,639千円
構築物	201,367千円	その他	28,586千円

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、ATM、信用・共済端末、POSレジシステム、給油所設備等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は95,958千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

#### 3. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院入納取扱金融機関事務に関する契約及び、東濃農業共済事務組合指定金融機関事務取扱契約にかかる保証金として、定期預金7,000千円を担保に差し入れてあります。

#### 4. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、27,015千円です。  
子会社等に対する金銭債務は、32,833千円です。

#### 5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、35,882千円です。  
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

#### 6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

債権区分	金額
破綻先債権	82,891
延滞債権	526,085
3ヵ月以上延滞債権	2,654
貸出条件緩和債権	82,391
合計	694,022

（単位：千円）

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。  
イ、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものをいう。

ハ、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

#### 7. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金2,691,000千円が含まれています。

### III 損益計算書に関する注記

#### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 30,997千円  
うち事業取引高 30,669千円  
うち事業取引以外の取引高 327千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 41,926千円  
うち事業取引高 41,926千円  
うち事業取引以外の取引高はありません。

#### 2. 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共有資産の概要

当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。

また、本店、カンントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共有資産とし、各地域グループセンターについてはそれぞれ地域の共有資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場所	用途	種類	減損損失
恵那市明智町大田875	遊休	建物	1,957
		構築物	197
恵那市明智町大田887-10	遊休	土地	37
合計			2,191

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

恵那市明智町の建物、構築物は、令和元年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、恵那市明智町の土地は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

### IV 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などに貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的で使用しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「雑資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が410,738千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	175,328,265	175,332,934	4,669
有価証券	8,192,547	8,592,990	400,442
満期保有目的の債券	8,192,547	8,592,990	400,442
貸出金	37,608,199		
貸倒引当金	△401,567		
貸倒引当金控除後	37,206,632	38,829,681	1,623,049
資産小計	220,727,445	222,755,606	2,028,161
貯金	223,256,193	223,308,836	52,642
負債小計	223,256,193	223,308,836	52,642

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 144,152 千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元金金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	7,754,566

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	175,328,265	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券 500,000 その他の有価証券のうち満期があるもの -	2,100,000	2,000,000	300,000	600,000	2,700,000
貸出金	4,850,661	2,919,738	2,586,853	2,333,019	4,797,496	19,492,810
合計	180,678,927	5,019,738	4,586,853	2,633,019	5,397,496	22,192,810

・貸出金のうち、当座貸越 1,524,427 千円については「1年以内」に含めています。  
・貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 483,467 千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	189,701,092	14,942,344	16,431,623	1,297,662	883,469

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,392,547	7,764,750
	地方債	400,000	415,950
	社債	400,000	412,290
	小計	8,192,547	8,592,990
合計	8,192,547	8,592,990	400,442

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	10,456	-	112
合計	10,456	-	112

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,022,703千円
勤務費用	133,036
利息費用	17,833
数理計算上の差異の当期発生額	59,399
退職給付の支払額	△421,437
期末における退職給付債務	2,811,535

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,660,987千円
期待運用収益	38,469
数理計算上の差異の当期発生額	9,304
確定給付企業年金制度への拠出金	143,452
特定退職金共済制度への拠出金	9,603
退職給付の支払額	△385,699
期末における年金資産	2,476,118

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,811,535千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,047,351
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△764,098
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△476,050
特定退職金共済制度	△188,617
未積立退職給付債務	335,417
未認識数理計算上の差異	256,755
貸借対照表計上額純額	592,172
退職給付引当金	592,172

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,036千円
利息費用	17,833
期待運用収益	△38,469
数理計算上の差異の損益処理額	△8,876
過去勤務費用の損益処理額	△9,227
出向者負担金受入額	△915
小計	93,381
退職給付費用	93,381

## (6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連） 一般勘定	100%
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行） 債券	73%
株式	24%
その他	3%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行） 債券	50%
株式	15%
その他	35%
合計	100%
④ 特定退職共済制度 債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率 確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職共済制度	0.80%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	3年

## 2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,718千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は460,521千円となっています。

## VII 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,688千円
退職給付引当金	167,563
賞与引当金	55,126
固定資産の減損額	126,570
資産除去債務	10,647
その他	38,482
(小計)	405,078
評価性引当額	△157,980
繰延税金資産合計	247,098
繰延税金負債	
適格合併に伴うみなし配当	△37,726
繰延税金負債合計	△37,726
繰延税金資産の純額	209,372

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.01
住民税均等割等	0.89
評価性引当額の増減	△34.90
その他	0.97
差異計	△36.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.00%

## (3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 6. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間に均等償却しています。

## 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

## 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法について、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）から総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響額は軽微であります。

## III 表示方法の変更に関する注記

## 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に従い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

## 1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,430,342千円です。その内訳は、次のとおりです。			
建物	1,707,076千円	機械装置	1,492,289千円
構築物	201,367千円	その他	29,608千円

## 2. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院入納取戻金金融機関事務に関する契約にかかる保証金として、定期預金5,000千円を担保に差し入れております。

## 3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、	22,122千円です。
子会社等に対する金銭債務は、	31,489千円です。

## 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、34,814千円です。  
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

## 令和元年度

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券  
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

## 2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

## 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

## 4. 固定資産の減価償却方法

## (1) 有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

## (2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。  
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

## (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

債権区分	金額
破綻先債権	92,606
延滞債権	505,141
3ヵ月以上延滞債権	12,864
貸出条件緩和債権	13,480
合計	624,092

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。  
イ。「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ。「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。  
ハ。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金2,691,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	21,562千円
うち事業取引高	21,237千円
うち事業取引以外の取引高	325千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	43,647千円
うち事業取引高	43,647千円
うち事業取引以外の取引高はありません。	

2. 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要  
当組合は、管理会計の単位を基本的に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。  
また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失	
恵那北部支店	恵那市笠置町姫屋1344-4	支店	器具・備品	905
			建物	48,217
			土地	3,271
			構築物	314
			無形固定資産	999
自動車センター	中津川市下野89-1	事務所及び工場	建物	28
			構築物	1,190
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	Aコープ店舗	建物	1,346
恵那給油所	恵那市長島町永田575-1	給油所施設	器具・備品	117
			建物	18,639
岩村給油所	恵那市岩村町飯岡2586-1	給油所施設	構築物	9,876
			器具・備品	117
加子母北給油所	中津川市加子母1445-1	給油所施設	建物	1,424
			構築物	3,874
			機械装置	743
			器具・備品	117
			建物	2,552
福岡給油所	中津川市福岡1189-1	給油所施設	土地	476
			機械装置	1,535
			器具・備品	117
			建物	6,714
			構築物	932
恵那市山岡町下手向723		遊休	建物	1,848
恵那市山岡町田代381-9		遊休	土地	14
恵那市上矢作町738-1、737-2		遊休	建物	524
			土地	436
合計				106,336

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

恵那北部支店、自動車センター、Aコープ福岡店、恵那給油所、岩村給油所、加子母北給油所、福岡給油所については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、恵那市山岡町・上矢作町の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

3. 事業別収益・費用の内部取引の表示方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度での金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が483,234千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断で、運用上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	183,114,590	183,120,052	5,462
有価証券	8,495,318	8,776,790	281,471
満期保有目的の債券	8,495,318	8,776,790	281,471
貸出金	35,572,586		
貸倒引当金	△ 377,949		
貸倒引当金控除後	35,194,636	36,603,704	1,409,067
資産小計	226,804,546	228,500,547	1,696,001
貯金	229,687,332	229,736,291	48,958
負債小計	229,687,332	229,736,291	48,958

貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金127,058千円が含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつて算定しています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつて算定しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつて算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元金金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,932,786

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	183,114,590	-	-	-	-	-
有 価 証 券	満期保有目的の債券 2,100,000	2,000,000	300,000	600,000	200,000	3,300,000
	その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-
貸 出 金	4,613,383	2,789,523	2,524,229	4,968,514	1,939,747	18,163,639
合 計	189,827,974	4,789,523	2,824,229	5,568,514	2,139,747	21,463,639

・貸出金のうち、当座貸越 1,454,913 千円については「1年以内」に含めています。  
・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 446,489 千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	202,983,340	16,086,149	8,625,173	920,481	1,072,187

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	6,892,723	7,159,220	266,496
	地 方 債	400,000	415,130	15,130
	社 債	600,000	611,960	11,960
	小 計	7,892,723	8,186,310	293,586
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	602,595	590,480	△12,115
	小 計	602,595	590,480	△12,115
合 計	8,495,318	8,776,790	281,471	

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,811,535千円
勤務費用	120,042
利息費用	16,588
数理計算上の差異の当期発生額	217,016
退職給付の支払額	△222,389
期末における退職給付債務	2,942,792

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,476,118千円
期待運用収益	35,843
数理計算上の差異の当期発生額	37,119
確定給付企業年金制度への拠出金	127,303
特定退職金共済制度への拠出金	9,416
退職給付の支払額	△194,692
期末における年金資産	2,491,108

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,942,792千円
確定給付企業年金制度 (全共連)	△1,085,302
確定給付企業年金制度 (りそな銀行)	△755,967
確定給付企業年金制度 (三井住友信託銀行)	△481,051
特定退職金共済制度	△168,786
未積立退職給付債務	451,684
未認識数理計算上の差異	448
貸借対照表計上額純額	452,132
退職給付引当金	452,132

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	120,042千円
利息費用	16,588
期待運用収益	△35,843
数理計算上の差異の損益処理額	△76,410
出向者負担金受入額	△860
小計	23,516
退職給付費用	23,516

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度 (全共連)	100%
一般勘定	-
② 確定給付企業年金制度 (りそな銀行)	83%
債券	14%
株式	3%
その他	100%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度 (三井住友信託銀行)	54%
債券	12%
株式	34%
その他	100%
合計	100%
④ 特定退職金共済制度	66%
債券	25%
年金保険投資	4%
現金及び預金	5%
その他	100%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度 (全共連)	1.50%
確定給付企業年金制度 (りそな銀行)	1.50%
確定給付企業年金制度 (三井住友信託銀行)	1.50%
特定退職金共済制度	0.81%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特別業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金36,495千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は439,476千円となっています。

Ⅹ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,869千円
退職給付引当金	125,059
賞与引当金	50,479
固定資産の減損額	148,235
資産除去債務	9,262
その他	39,911
(小計)	375,815
評価性引当額	△163,304
繰延税金資産合計	212,510
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△132
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△36,980
繰延税金資産の純額	175,530

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下であるため注記を省略しています。

# 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,001,920,573	952,788,025
剰 余 金 処 分 額	504,319,210	458,763,592
利 益 準 備 金	100,000,000	70,000,000
任 意 積 立 金	365,403,685	350,000,000
( 経 営 基 盤 強 化 積 立 金 )	(250,000,000)	(350,000,000)
( 税 効 果 調 整 積 立 金 )	(115,403,685)	(-)
出 資 配 当 金	38,915,525	38,763,592
次 期 繰 越 剰 余 金	497,601,363	494,024,433

- (注) 1. 出資配当は、次のとおりです。  
平成30年度 1.5% 令和元年度 1.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
- (1) 経営基盤強化積立金
- 目 的：貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。
- 積立目標額：次の金額の合計額を限度額として積み立てる。
- ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額  
②有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の5%に相当する額
- 取崩し基準：次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。
- ①債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額  
②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額  
③不稼動資産等処分  
不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額  
④会計等法制度の変更により多額の費用等が発生した場合、その費用相当額  
⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
- (2) 税効果調整積立金
- 積立目標額：繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。
- 取崩し基準：繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。  
平成30年度 25,000 千円 令和元年度 16,000 千円

# 部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,932,821	1,905,217	1,299,206	4,114,700	3,602,303	11,394	
事業費用 ②	7,003,626	281,119	64,919	3,595,341	3,042,741	19,503	
事業総利益 (①-②) ③	3,929,195	1,624,097	1,234,287	519,358	559,561	△ 8,109	
事業管理費 ④	3,620,934	1,342,942	776,483	703,977	636,724	160,805	
（うち人件費 ⑤'）	195,802	57,384	17,538	92,960	26,843	1,075	
（うち減価償却費 ⑤）	2,806,561	986,817	659,735	504,688	514,946	140,374	
※うち共通管理費 ⑥		184,035	95,550	94,125	79,252	10,777	△ 463,742
（うち人件費 ⑦'）		8,414	4,368	4,303	3,623	492	△ 21,203
（うち減価償却費 ⑦）		85,345	44,311	43,650	36,752	4,998	△ 215,057
事業利益 (③-④) ⑧	308,261	281,155	457,803	△ 184,618	△ 77,162	△ 168,914	
事業外収益 ⑨	151,476	80,099	44,422	12,425	13,331	1,197	
※うち共通分 ⑩		20,441	10,612	10,454	8,802	1,197	△ 51,508
事業外費用 ⑪	1,829	726	377	371	312	42	
※うち共通分 ⑫		726	377	371	312	42	△ 1,829
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	457,907	360,528	501,848	△ 172,564	△ 64,143	△ 167,760	
特別利益 ⑭	174,188	159	82	173,868	68	9	
※うち共通分 ⑮		159	82	81	68	9	△ 401
特別損失 ⑯	174,226	2,470	1,403	164,312	5,838	201	
※うち共通分 ⑰		1,652	857	845	711	96	△ 4,163
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	457,870	358,216	500,528	△ 163,008	△ 69,913	△ 167,952	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	167,952	-	△ 167,952	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	457,870	358,216	500,528	△ 330,960	△ 69,913		

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,498,321	1,849,991	1,256,950	4,061,269	3,315,757	14,352	
事業費用 ②	6,599,142	244,092	59,253	3,484,546	2,793,305	17,943	
事業総利益 (①-②) ③	3,899,178	1,605,898	1,197,697	576,722	522,451	△ 3,591	
事業管理費 ④	3,482,006	1,309,177	727,279	703,254	596,123	146,170	
（うち人件費 ⑤'）	2,642,495	945,005	605,437	486,883	479,096	126,072	
（うち減価償却費 ⑤）	199,733	52,233	19,474	101,184	25,750	1,090	
※うち共通管理費 ⑥		198,580	100,794	106,684	80,185	11,414	△ 497,660
（うち人件費 ⑦'）		85,474	43,385	45,920	34,514	4,913	△ 214,207
（うち減価償却費 ⑦）		8,600	4,365	4,620	3,472	494	△ 21,553
事業利益 (③-④) ⑧	417,172	296,721	470,417	△ 126,532	△ 73,671	△ 149,762	
事業外収益 ⑨	159,854	83,712	45,694	14,917	14,148	1,381	
※うち共通分 ⑩		24,037	12,201	12,914	9,706	1,381	△ 60,241
事業外費用 ⑪	5,445	2,172	1,102	1,167	877	124	
※うち共通分 ⑫		2,172	1,102	1,167	877	124	△ 5,445
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	571,581	378,260	515,009	△ 112,781	△ 60,401	△ 148,505	
特別利益 ⑭	63,259	4,840	2,457	53,728	1,954	278	
※うち共通分 ⑮		4,840	2,457	2,600	1,954	278	△ 12,131
特別損失 ⑯	194,403	49,228	30,383	59,059	54,999	732	
※うち共通分 ⑰		12,746	6,470	6,848	5,147	732	△ 31,944
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	440,436	333,872	487,082	△ 118,112	△ 113,445	△ 148,959	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	148,959	-	△ 148,959	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	440,436	333,872	487,082	△ 267,072	△ 113,445		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	平成30年度	39.68%	20.60%	20.30%	17.09%	2.32%	100.00%
	令和元年度	39.90%	20.25%	21.44%	16.11%	2.29%	100.00%
営農指導事業	平成30年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和元年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月28日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 足立 能夫

## 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 【経営資料】 損益の状況

## 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	11,501	10,966	10,927	10,932	10,498
信用事業収益	2,185	2,062	1,974	1,905	1,849
共済事業収益	1,297	1,272	1,368	1,299	1,256
農業関連事業収益	4,037	3,963	3,999	4,117	4,061
生活その他事業	3,972	3,656	3,577	3,599	3,315
営農指導事業	10	11	9	11	14
経常利益	586	410	482	457	571
当期剰余金	377	312	397	499	314
出資金	2,653	2,631	2,624	2,629	2,610
(出資口数)	(2,653,254)	(2,631,689)	(2,624,632)	(2,629,691)	(2,610,452)
純資産額	9,670	9,928	10,279	10,742	10,998
総資産額	229,055	228,009	236,383	237,265	243,682
貯金等残高	215,370	214,149	222,649	223,256	229,687
貸出金残高	41,126	40,280	39,021	37,464	35,445
有価証券残高	7,303	7,213	7,412	8,192	8,495
剰余金配当金額	39	39	38	38	38
出資配当額	39	39	38	38	38
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数 (人)	380	371	363	354	349
単体自己資本比率 (%)	13.26	13.07	13.30	13.18	13.16

(注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	1,671	1,652	△ 19
資金運用収益	1,738	1,690	△ 47
資金調達費用	66	38	△ 28
役務取引等収支	98	99	1
役務取引等収益	125	127	1
役務取引等費用	27	27	0
その他信用事業収支	△ 146	△ 146	0
その他信用事業収益	41	31	△ 9
その他信用事業費用	187	178	△ 9
信用事業粗利益	1,624	1,605	△ 18
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.70)	(0.00)
事業粗利益	3,929	3,899	△ 30
(事業粗利益率)	(1.62)	(1.61)	(0.00)

$$\text{信用事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	225,445	1,738	0.77	224,568	1,690	0.75
うち預金	179,330	1,067	0.59	180,682	1,074	0.59
うち有価証券	7,866	82	1.04	8,375	85	1.02
うち貸出金	38,248	588	1.53	35,509	530	1.49
資金調達勘定	227,554	64	0.02	226,898	36	0.01
うち貯金・定期積金	227,550	64	0.02	226,894	35	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	3	0	1.27	4	0	1.12
経費率			0.59			0.57
総資金利ざや			0.14			0.16

(注1) 借入留保金・貸付留保金勘定は除外しています。

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

$$\text{経費率 (\%)} = \frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定 (貯金・定期積金+借入金) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資金利ざや (\%)} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率 (資金調達利回り+経費率)}$$

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 67	△ 47
うち預金	△ 20	6
うち有価証券	4	3
うち貸出金	△ 52	△ 58
支払利息	△ 38	△ 28
うち貯金・定期積金	△ 37	△ 28
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	0	0
差 引	△ 29	△ 19

(注1) 増減額は、前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

# 【経営資料】 事業の概況

## 信用事業 貯金に関する指標

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
流動性貯金	84,379	( 37.0 )	90,773	( 40.0 )	6,393
うち当座貯金	697	( 0.8 )	704	( 0.7 )	7
うち普通貯金	83,204	( 98.6 )	89,590	( 98.6 )	6,385
うち貯蓄貯金	477	( 0.5 )	477	( 0.5 )	0
うち通知貯金	-	( - )	-	( - )	-
定期性貯金	143,011	( 62.8 )	136,050	( 59.9 )	△ 6,960
うち定期貯金	138,319	( 96.7 )	131,538	( 96.6 )	△ 6,780
うち定期積金	4,691	( 3.2 )	4,511	( 3.3 )	△ 180
その他の貯金	159	( 0.0 )	70	( 0.0 )	△ 89
計	227,550	( 100.0 )	226,894	( 100.0 )	△ 656
譲渡性貯金	-	( - )	-	( - )	-
合 計	227,550	( 100.0 )	226,894	( 100.0 )	△ 656

(注) ( ) 内は構成比です。

### 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
定期貯金	130,884	( 100.0 )	130,838	( 100.0 )	△ 45
うち固定金利定期	130,874	( 99.9 )	130,829	( 99.9 )	△ 44
うち変動金利定期	9	( 0.0 )	9	( 0.0 )	0

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金等に関する指標

### 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	48	39	△ 9
証書貸付	32,443	31,093	△ 1,349
当座貸越	1,564	1,469	△ 94
割引手形	0	-	0
金融機関貸付	4,191	2,906	△ 1,284
合 計	38,248	35,509	△ 2,738

### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
固定金利貸出	28,192	( 75.2 )	26,259	( 74.0 )	△ 1,932
変動金利貸出	7,322	( 19.5 )	7,318	( 20.6 )	△ 3
その他	1,949	( 5.2 )	1,867	( 5.2 )	△ 81
合 計	37,464	( 100.0 )	35,445	( 100.0 )	△ 2,018

(注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。

(注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。

(注3) ( ) 内は構成比です。

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減	
担 保	貯金・定期積金	1,876	1,732	△ 143
	共済返戻金	341	288	△ 53
	有価証券	-	-	-
	動産	-	-	-
	不動産	1,742	1,587	△ 155
その他の担保	-	-	-	
小 計	3,961	3,608	△ 352	
保 証	農業信用基金協会保証	10,342	10,527	184
	個人保証	1,035	712	△ 323
	その他の保証	13,131	13,360	228
小 計	24,510	24,599	89	
信用	8,992	7,237	△ 1,755	
合 計	37,464	35,445	△ 2,018	

### 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
貯金・定期積金	2		2		—
有価証券	—		—		—
動産	—		—		—
不動産	—		—		—
その他の担保	—		—		—
小 計	2		2		—
信用	—		—		—
合 計	2		2		—

### 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
設備資金	6,391	( 17.0 )	5,638	( 15.9 )	△ 753
運転資金	4,947	( 13.2 )	3,854	( 10.8 )	△ 1,092
営農関連資金	44	( 0.1 )	60	( 0.1 )	16
生活関連資金	24,877	( 66.4 )	24,885	( 70.2 )	7
その他	1,202	( 3.2 )	1,005	( 2.8 )	△ 197
合 計	37,464	( 100.0 )	35,445	( 100.0 )	△ 2,018

(注) ( )内は構成比です。

### 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減
農業	1,215	( 3.2 )	1,239	( 3.4 )	24
林業	256	( 0.6 )	322	( 0.9 )	66
水産業	19	( 0.0 )	17	( 0.0 )	△ 2
製造業	7,757	( 20.7 )	7,997	( 22.5 )	239
鉱業	62	( 0.1 )	75	( 0.2 )	12
建設業	2,679	( 7.1 )	2,641	( 7.4 )	△ 37
不動産業	289	( 0.7 )	306	( 0.8 )	16
電気・ガス・熱供給・水道業	362	( 0.9 )	367	( 1.0 )	4
運輸・通信業	1,331	( 3.5 )	1,248	( 3.5 )	△ 82
卸売・小売業・飲食店	1,473	( 3.9 )	1,388	( 3.9 )	△ 85
サービス業	3,859	( 10.3 )	3,941	( 11.1 )	81
金融・保険業	4,540	( 12.1 )	3,555	( 10.0 )	△ 985
地方公共団体	4,642	( 12.3 )	3,862	( 10.8 )	△ 779
その他	8,972	( 23.9 )	8,480	( 23.9 )	△ 492
合 計	37,464	( 100.0 )	35,445	( 100.0 )	△ 2,018

(注) ( )内は構成比です。

### 主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
農 業	658	700
穀作	175	172
野菜・園芸	114	147
果樹・樹園農業	35	35
工芸作物	7	7
養豚・肉牛・酪農	175	192
養鶏・養卵	0	6
養蚕	—	—
その他農業	149	138
農業関連団体等	18	13
合 計	677	714

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・貸出金）

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
プロパー資金	632	653
農業制度資金	44	60
うち農業近代化資金	—	—
うちその他制度資金	44	60
合 計	677	714

(注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）などが該当します。

### 主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・受託貸付金）

該当する取引はありません。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	82	92	9
延滞債権額	526	505	△ 20
3ヵ月以上延滞債権額	2	12	10
貸出条件緩和債権額	82	13	△ 68
合 計	694	624	△ 69

(注1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	5	—	12	5	5	6	—	5	6
うち信用	12	5	—	12	5	5	6	—	5	6
うちその他	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	455	417	6	448	417	417	392	—	417	392
うち信用	430	396	6	424	396	396	371	—	396	371
うちその他	24	21	0	24	21	21	21	—	21	21
合 計	468	423	6	461	423	423	399	—	423	399

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	6	—

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	96	414	96	416
	金額	43,426	84,590	43,576	88,255
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	34	0	31	1
雑為替	件数	26	26	26	26
	金額	47,670	47,530	44,069	43,888
合 計	件数	123	441	122	443
	金額	91,130	132,121	87,677	132,145

## 有価証券に関する指標

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国債	7,204	7,380	176
地方債	400	400	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	262	595	333
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	7,866	8,375	509

### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

平成30年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	499	4,100	899	400	—	1,492	—	7,392
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	400	—	400
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,099	2,300	799	200	—	1,492	—	6,892
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	302	900	—	1,202
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## 有価証券等の時価情報等

### 有価証券の時価情報

#### [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

#### [満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	7,392	7,764	372	6,892	7,159	266
	地方債	400	415	15	400	415	15
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	412	12	600	611	11
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	8,192	8,592	400	7,892	8,186	293	
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	602	590	△ 12
その他の証券	—	—	—	—	—	—	
小計	—	—	—	602	590	△ 12	
合 計	8,192	8,592	400	8,495	8,776	281	

#### [その他有価証券]

該当する取引はありません。

### 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

# 共済取扱実績

## 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,916	202,130	3,323	189,643
	定期生命共済	25	1,437	975	2,323
	養老生命共済	1,061	60,088	700	49,969
	うちこども共済	779	21,061	502	19,784
	医療共済	104	5,981	61	5,346
	がん共済	-	466	-	452
	定期医療共済	-	2,726	-	2,422
	介護共済	327	2,597	491	2,996
	年金共済	-	508	-	468
建物更生共済	64,757	358,305	51,836	353,013	
合 計	69,192	634,241	57,388	606,637	

(注) 金額は、年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	86	3	86
がん共済	0	12	1	13
定期医療共済	-	4	-	4
合 計	3	103	5	104

(注) 金額は、年度末の入院共済金額です。

## 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	421	4,903	654	5,387
生活障害共済（一時金型）	670	660	966	1,588
生活障害共済（定期年金型）	165	162	158	315

(注) 金額は、年度末の共済金額（介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活共済金額または生活障害年金年額）です。

## 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	315	3,387	577	3,740
年金開始後	-	1,278	-	1,349
合 計	315	4,666	577	5,090

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

## 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	42,313	43	41,460	2
自動車共済		859		850
傷害共済	77,099	48	65,579	44
団体定期生命共済	13	0	14	0
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		131		130
合 計		1,083		1,068

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

# 農業関連事業取扱実績

## 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼料	911	20	794	17
肥料	364	68	370	70
農薬	244	45	241	44
保温資材	14	2	12	2
包装資材	9	1	8	1
農業機械	734	101	676	100
購買家畜	216	0	205	0
その他	208	38	235	37
合 計	2,703	278	2,544	275

（注） 受託購買はありません。

## 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	412	17	468	20
種籾・麦・大豆	86	2	86	3
トマト・なす	613	12	588	11
栗	106	2	117	2
茶	4	0	4	0
その他農産物	142	3	222	14
畜産物	3,568	40	3,430	38
合 計	4,934	78	4,919	90

## 買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	348	27	397	32

## 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保管料	5	5
	荷役料	—	—
	その他の収益	0	0
計		5	5
費 用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他の費用	1	1
計		1	1

## その他取扱実績

（単位：百万円 取扱数量は各単位）

種 類	平成30年度			令和元年度		
	取扱数量	収益額	事業総利益	取扱数量	収益額	事業総利益
哺育センター事業	210(頭)	152	17	212(頭)	147	25
堆肥センター事業	20,857(m <sup>3</sup> )	76	9	20,305(m <sup>3</sup> )	76	9
加工事業	6(t)	1	0	4(t)	0	0
利用事業		617	203		644	224
作業受委託事業	117(ha)	15	0	99(ha)	13	0

## 生活その他事業取扱実績

### 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
石油類	1,551	240	1,400	223
自動車	276	70	247	65
米	85	16	83	15
食料品	968	222	836	193
電化製品	39	3	27	2
耐久資材	147	14	168	16
衣料品	25	1	29	2
保健用品	1	0	1	0
日用品	187	15	204	15
LPGガス	212	67	205	68
その他	38	4	46	5
合 計	3,535	658	3,251	610

(注) 受託購買はありません。

### その他取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収益額	事業総利益	収益額	事業総利益
葬祭事業	31	28	26	23
旅行事業	1	0	1	0
簡易郵便局事業	3	2	3	1
介護保険事業	17	0	18	1

(参考) 平成30年度 葬祭事業取扱額 608百万円、旅行事業取扱額 104百万円  
令和元年度 葬祭事業取扱額 574百万円、旅行事業取扱額 109百万円

## 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	4	8
	実費収入	6	7
	計	11	15
支 出	経営改善費	18	17
	生活改善費	5	3
	教育情報費	11	11
	計	35	31

# 【経営資料】 経営諸指標

## 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.23	0.04
資本経常利益率	4.46	5.33	0.87
総資産当期純利益率	0.20	0.13	△ 0.07
資本当期純利益率	4.86	2.93	△ 1.92

### ○総資産利益率

総資産に対する利益（経常利益または当期純利益）の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が高いことを意味します。

$$\text{総資産経常利益率 (\%)} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率 (\%)} = \frac{\text{当期剰余金 (税引後)}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

### ○資本利益率

利益（経常利益または当期純利益）と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{資本経常利益率 (\%)} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率 (\%)} = \frac{\text{当期剰余金 (税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減	
貯貸率	期末	16.78	15.43	△ 1.34
	期中平均	16.80	15.65	△ 1.15
貯証率	期末	3.66	3.69	0.02
	期中平均	3.45	3.69	0.23

$$\text{貯貸率 (期末)} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 \quad \text{貯貸率 (期中平均)} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率 (期末)} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 \quad \text{貯証率 (期中平均)} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

# 【経営資料】 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,703	10,960
うち、出資金及び資本準備金の額	2,629	2,610
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	8,126	8,401
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15	△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,708	10,966
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	110
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	110
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	110
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,598	10,856
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	72,507	74,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,100	△ 4,100
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,100	△ 4,100
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,879	7,751
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,386	82,472
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.18%	13.16%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	894	-	-	938	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,405	-	-	6,905	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,063	-	-	4,279	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	300	30	1	300	30	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	176,845	35,369	1,414	183,627	36,725	1,469
法人等向け	704	559	22	1,445	1,113	44
中小企業等向け及び個人向け	3,894	1,782	71	3,562	1,582	63
抵当権付住宅ローン	12,542	3,858	154	12,430	3,876	155
不動産取得等事業向け	151	149	5	125	124	4
三月以上延滞等	152	41	1	99	26	1
取立未済手形	49	9	0	25	5	0
信用保証協会等保証付	10,047	984	39	10,447	1,026	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	912	912	36	919	919	36
（うち出資等のエクスポージャー）	912	912	36	919	919	36
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,611	32,910	1,316	18,861	33,390	1,335
（うちの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,733	6,834	273	2,733	6,834	273
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,842	17,106	684	7,012	17,532	701
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	251	629	25	217	544	21
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,783	8,341	333	8,896	8,479	339
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナド方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	4,100	164	-	4,100	164
標準的手法を適用するエクスポージャー	237,576	72,507	2,900	243,969	74,720	3,316
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	237,576	72,507	2,900	243,969	74,720	3,316
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	7,879	315	7,751	310		
所要自己資本額計	リスクアセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスクアセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	80,386	3,215	82,472	3,298		

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注6) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注7) 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

# 信用リスクに関する事項

## 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

## 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

	平成30年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	264	264	-	1	246	246	-	0
	林業	9	9	-	-	10	10	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	253	253	-	-	239	239	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	372	272	100	-	335	235	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	102	2	100	-	906	1	904	-
	運輸・通信業	203	3	200	-	203	3	200	-
	金融・保険業	179,579	4,238	-	-	186,361	3,233	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	130	130	-	0	91	91	-	0
個人	日本国政府・地方公共団体	12,469	4,663	7,806	-	11,184	3,878	7,306	-
	上記以外	80	80	-	-	73	73	-	-
	その他	27,798	27,794	-	151	27,647	27,647	-	98
業種別残高計	237,576	37,712	8,206	152	243,969	35,661	8,511	99	
残存期間別残高計	1年以下	172,738	697	500		185,969	738	2,103	
	1年超3年以下	5,724	1,615	4,108		3,608	1,302	2,305	
	3年超5年以下	5,759	4,858	900		6,110	5,309	801	
	5年超7年以下	2,971	2,570	401		1,857	1,657	200	
	7年超10年以下	4,673	4,673	-		4,922	4,618	303	
	10年超	23,846	21,550	2,295		23,118	20,321	2,797	
	期間の定めのないもの	21,863	1,747	-		18,382	1,713	-	
残存期間別残高計	237,576	37,712	8,206		243,969	35,661	8,511		

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- (注3) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注4) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注5) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	5	-	12	5	5	6	-	5	6
個別貸倒引当金	455	417	6	448	417	417	392	-	417	392

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	業 種	平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	12	10	-	12	10	-	10	11	-	10	11	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	437	406	6	431	406	6	406	381	-	406	381	-
業 種 別 計	455	417	6	448	417	6	417	392	-	417	392	-	

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	-	15,332	15,332	-	13,969	13,969
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	12,234	12,234	-	12,412	12,412
	リスク・ウェイト 20%	-	176,895	176,895	-	183,653	183,653
	リスク・ウェイト 35%	-	10,460	10,460	-	10,566	10,566
	リスク・ウェイト 50%	100	60	160	499	53	552
	リスク・ウェイト 75%	-	2,397	2,397	-	2,131	2,131
	リスク・ウェイト 100%	-	12,949	12,949	405	13,007	13,412
	リスク・ウェイト 150%	-	51	51	-	41	41
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	7,094	7,094	-	7,230	7,230
	その他	-	-	-	-	-	0
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	0
合 計		100	237,476	237,576	904	243,065	243,969

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	46	50	39	43
抵当権付住宅ローン	—	1,990	—	1,787
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	32	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	16	—	14
合 計	46	2,090	39	1,845

- (注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 (注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 (注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 (注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,754	7,754	7,932	7,932
合計	7,754	7,754	7,932	7,932

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	0	-	-	-	-

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

#### リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### 金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応度ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）  
特段ありません。

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
項番		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	480	464		0
2	下方パラレルシフト	0	0		1
3	ステイプ化	1,098	984		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	長期金利上昇	0	0		
7	最大値	1,098	984		
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	10,598		10,856	



## 沿革

平成10年	4月	JAひがしみの誕生
	10月	加子母支店移転新築オープン
平成11年	10月	訪問介護センター開設
平成13年	3月	えなグリーンセンターオープン
	5月	福岡支店移転新築オープン
	7月	岩村支店移転新築オープン
平成14年	3月	山岡水稲育苗施設竣工
	4月	中津川グリーンセンターオープン
平成15年	11月	苗木水稲育苗施設竣工
平成16年	8月	農業生産法人(株)サポートひがしみの設立
平成17年	2月	JASTEM(全国系統オンラインシステム)移行
	4月	恵那北グリーンセンターオープン
	10月	JA葬祭ひがしみの中央ホールオープン
	11月	坂下支店山口営業所オープン
平成18年	5月	恵南ライスセンター竣工
平成19年	2月	JA葬祭ひがしみの恵南ホールオープン
	3月	26支店10営業所で営業開始
	4月	恵南グリーンセンターオープン
	6月	坂下堆肥センター二次発酵施設増設
平成20年	2月	21支店13営業所で営業開始
	2月	恵那西支店オープン
	3月	恵那北部支店中野方営業所移転新築オープン
平成21年	4月	JA葬祭ひがしみの恵那北ホールオープン
	6月	JASS-PORT岩村オープン
平成22年	4月	ローンセンター(現ローンセンター恵那店)オープン
	4月	灯油配送センター開設
平成23年	4月	21支店7営業所で営業開始
	12月	JASS-PORT恵那オープン
平成24年	5月	山岡支店新築オープン
	5月	恵那西支店三郷営業所移転新築オープン
	10月	JASS-PORT福岡オープン
平成27年	8月	JA葬祭ひがしみのアグリホールえなオープン
平成29年	3月	中津川支店新築オープン
	4月	ローンセンター中津川店オープン
令和元年	5月	明智支店新築オープン

## 地区一覧

中津川市、恵那市

## 組合員組織等

組織名	構成員(人)
農事改良組合	602組織11,771戸
東美濃担い手協議会	26組織
東美濃夏秋トマト生産協議会	127
東美濃夏秋なす生産協議会	43
東美濃いちご生産協議会	12
東美濃栗振興協議会	173
東美濃肉牛生産組合	32
東美濃和牛改良組合	56
東美濃酪農協議会	15
三郷米麦採種生産組合	52
JAひがしみの女性部	1,008
東美濃農協青壮年部	102
JAひがしみの年金友の会	17,521
愛・あいネットワーク	1,506

## 組合員数

(単位：人、戸)

資格区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
正組合員	個人	18,744	18,804
	法人	59	63
	小計	18,803	18,867
准組合員	個人	13,138	13,248
	法人	298	299
	小計	13,436	13,547
合計	32,239	32,414	175
正組合員戸数	14,414	14,411	△3
准組合員戸数	11,059	11,166	107

## 役員一覧

【令和2年7月末現在】

役職名	氏名	備考
代表理事組合長	細江 成徳	
代表理事専務	田口 輝美	(企画総務管理担当兼務)
常務理事	安田 勝己	(金融共済担当)
〃	後藤 芳弘	(営農経済担当)
理事	山内 健一郎	
〃	原 進	
〃	塚田 芳己	
〃	中島 等	
〃	原 直尋	
〃	安藤 菊男	
〃	荻野 修三	
〃	嶋崎 利子	
〃	土屋 厚子	
〃	長谷川富美代	
〃	粥川 茂和	
〃	安藤 孝義	
〃	曾我 菊雄	
〃	後藤 展子	
〃	早川 恭平	
〃	鈴木 雅博	
〃	額 纈 則幸	
〃	梅本 信枝	
〃	千藤 重明	
〃	青木 清次	
〃	吉村 久資	
〃	西尾 ひろみ	
〃	森本 茂樹	
代表監事	西尾 敏成	
監事	山内 弘明	常勤監事
〃	深谷 富昭	
〃	小木 曾信夫	
〃	西尾 和洋	
〃	勝 宏児	員外監事

## 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

# 店舗等のご案内

【 ☎ 市外局番 (0573) 】

【令和2年7月末現在】

本店 中津川市茄子川1646-19 78-0123

## ■支店・営業所 (中津川地域)

中津川支店 中津川市新町5-13 65-3144  
 苗木支店 中津川市苗木1711-6 65-4391  
 落合支店 中津川市落合873 69-3203  
 神坂営業所 中津川市神坂144-1 69-4004  
 坂本支店 中津川市千旦林1450-2 68-2155  
 阿木支店 中津川市阿木190 63-2321

## (恵那地域)

恵那北部支店 恵那市笠置町炬栗1344-4 27-3344  
 飯地営業所 恵那市飯地町153-5 22-3131  
 中野方営業所 恵那市中野方町1796-14 23-2211  
 恵那西支店 恵那市武並町竹折1087-1 28-2026  
 三郷営業所 恵那市三郷町佐々良1463-1 28-1002  
 恵那支店 恵那市長島町中野一丁目10-1 25-5291  
 東野営業所 恵那市東野1342-1 25-2306  
 大井支店 恵那市大井町667-7 25-4168

## (恵南地域)

岩村支店 恵那市岩村町770-16 43-2135  
 山岡支店 恵那市山岡町上手向582-1 56-2121  
 明智支店 恵那市明智町875 54-2171  
 串原営業所 恵那市串原3171 52-2121  
 上村支店 恵那市上矢作町1880-4 47-2311

## (恵那北地域)

蛭川支店 中津川市蛭川2318-9 45-2311  
 坂下支店 中津川市坂下734-7 75-4111  
 山口営業所 中津川市山口1608-3 70-1051  
 加子母支店 中津川市加子母3741-3 79-2241  
 付知支店 中津川市付知町6955 82-2121  
 大門支店 中津川市付知町3051 82-4107  
 福岡支店 中津川市福岡927-5 72-2121  
 下野支店 中津川市下野285 72-2061

## ■ローンセンター

①ローンセンター中津川店 中津川市新町5-13 65-3145  
 ②ローンセンター恵那店 恵那市長島町中野1丁目10-1 26-2999

## ■アグリセンター

③中津川アグリセンター 中津川市手賀野340-1 62-4141  
 ④恵那アグリセンター 恵那市長島町永田579 26-2982  
 ⑤恵南アグリセンター 恵那市山岡町上手向2627 56-2171  
 ⑥恵那北アグリセンター 中津川市下野285 72-4113

## ■グリーンセンター

⑦中津川グリーンセンター 中津川市手賀野340-1 62-4147  
 ⑧えなグリーンセンター 恵那市長島町永田579 20-2636  
 ⑨恵南グリーンセンター 恵那市山岡町馬場山1486-9 56-3430  
 ⑩恵那北グリーンセンター 中津川市福岡927-11 76-3018

## ■Aコープ店

⑪Aコープ落合店 中津川市落合873 69-4741  
 ⑫Aコープ馬籠店 中津川市馬籠4637-1 69-2054  
 ⑬Aコープ阿木店 中津川市阿木190 63-2323  
 ⑭Aコープ坂下店 中津川市坂下730-1 75-4074  
 ⑮Aコープ福岡店(ラピア) 中津川市福岡927-11 72-2551  
 ⑯惣菜センター 中津川市苗木1711-6 65-5454

## ■給油所

⑰坂本給油所 中津川市千旦林1241-1 78-0003  
 ⑱恵那給油所(JASS-PORT恵那) 恵那市長島町永田575-1 26-0701  
 ⑲岩村給油所(JASS-PORT岩村) 恵那市岩村町飯羽間2586-1 43-3630  
 ⑳加子母北給油所 中津川市加子母1445-1 79-2449  
 ㉑福岡給油所(JASS-PORT福岡) 中津川市福岡1189-1 72-2873  
 ㉒灯油配送センター 中津川市千旦林1241-1 78-0738

## ■事業所

㉓訪問介護センター 中津川市茄子川1646-19 68-7177  
 ㉔坂下経済センター 中津川市坂下3098-1 75-4610  
 ㉕加子母経済センター 中津川市加子母1445-6 79-2441  
 ㉖付知経済センター 中津川市付知町10219-8 82-2030  
 ㉗福岡経済センター 中津川市福岡927-11 72-2124  
 ㉘恵那北経済センター 中津川市下野88-4 72-2308  
 ㉙自動車センター 中津川市下野89-1 72-3080  
 ㉚旅行センター 中津川市茄子川1646-19 67-8148  
 ㉛LPGセンター 中津川市茄子川1646-19 68-7744  
 ㉜中津川農機センター 中津川市落合873 61-1028  
 ㉝恵那農機センター 恵那市長島町永田579 26-4135  
 ㉞恵南農機センター 恵那市山岡町上手向2627 56-2622  
 ㉟恵那北農機センター 中津川市下野89-2 72-2039

## ■利用施設等

㊳中津川カントリーエレベーター 中津川市苗木2309-1-1 65-6644  
 ㊴恵那カントリーエレベーター 恵那市三郷町野井1736 28-1919  
 ㊵恵那北カントリーエレベーター 中津川市下野87-2 72-3788  
 ㊶坂本ライスセンター 中津川市千旦林1603 68-5394  
 ㊷阿木ライスセンター 中津川市阿木308-2 63-2759  
 ㊸恵南ライスセンター 恵那市山岡町田沢1970-1 56-2188  
 ㊹岩村ライスセンター 恵那市岩村町2871-18 43-3953  
 ㊺蛭川ライスセンター 中津川市蛭川2830-6 45-3001  
 ㊻坂下ライスセンター 中津川市坂下4017-32 75-4604  
 ㊼苗木育苗センター 中津川市苗木2309-1-1 65-6644  
 ㊽阿木育苗センター 中津川市阿木308-2 63-2759  
 ㊾野井育苗センター 恵那市三郷町野井1736 28-1919  
 ㊿笠周育苗センター 恵那市笠置町河合949 27-3270  
 ①山岡育苗センター 恵那市山岡町田沢2357 56-3509  
 ②上村育苗センター 恵那市上矢作町2665-5 47-2584  
 ③付知育苗センター 中津川市付知町10219-8 82-2553  
 ④福岡育苗センター 中津川市福岡1660-20 72-2607  
 ⑤加子母育苗センター(野菜) 中津川市加子母1255 79-2349  
 ⑥種子センター 恵那市三郷町佐々良木194-161 28-1110  
 ⑦中津川トマト選果場 中津川市茄子川1646-19 68-6788  
 ⑧恵那栗選果場 恵那市東野1342-1 25-3672  
 ⑨加子母野菜集出荷場 中津川市加子母1225 79-2349  
 ⑩福岡農産物集出荷場 中津川市下野300-2 72-3777  
 ⑪製茶工場 恵那市笠置町河合980 27-3876  
 ⑫坂下堆肥センター 中津川市坂下2755-1 75-4767  
 ⑬加子母堆肥センター 中津川市加子母355-1 79-3354  
 ⑭福岡堆肥センター 中津川市田瀬587-146 72-4156  
 ⑮哺育センター 中津川市加子母3888-173 79-2176

## ■JA葬祭(JA・全農共同事業)

⑯ フリーダイヤル 0120-098382  
 ⑰JA葬祭ひがしみの中央ホール 中津川市茄子川2040 78-3263  
 ⑱JA葬祭ひがしみのアグリホールえな 恵那市長島町永田577-1-1 22-9876  
 ⑲JA葬祭ひがしみの恵南ホール 恵那市山岡町上手向2627 56-2861  
 ⑳JA葬祭ひがしみの恵那北ホール 中津川市下野285 72-3821

(注) ATM設置一覧は27ページに記載しています。





## 東美濃農業協同組合

〒509-9132 岐阜県中津川市茄子川1646-19  
TEL 0573-78-0123 FAX 0573-68-7724  
URL <http://www.ja-higashimino.or.jp/>